

静岡市障がい者共生のまちづくり計画掲載予定事業

(市の事業)

法定サービス以外の事業で、市が実施する事業です。

- ※ なお、別紙一覧表には、次期計画への掲載内容について検討するために必要な情報を併せて掲載しています。そのため、次期計画冊子には掲載されない項目も含まれていますので、予めご了承ください。  
(計画への掲載レイアウトについては、資料4をご覧ください。)

## 静岡市障がい者共生のまちづくり計画掲載事業(市の事業)一覧

No.	施策分野	事業名	担当課	資料掲載ページ
1	1-(1)	地域における障がいの理解促進事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課	3
2	1-(1)	市政出前講座の実施に係る地域の障がいのある人への参画	障害福祉企画課	3
3	1-(1)	障がいの理解促進に関する普及啓発事業	こころの健康センター	3
4	1-(1)	新 高次脳機能障がいの理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	地域リハビリテーション推進センター 精神保健福祉課	3
5	1-(1)	学校教育における支え合いの意識づくりの推進事業	福祉総務課	3
6	1-(1)	学校におけるボランティア活動の実施	学校教育課	3
7	1-(1)	こころのバリアフリープロモーター育成講座	こころの健康センター	3
8	1-(2)	市民活動センターの運営	市民自治推進課	3
9	1-(2)	地域福祉交流プラザの運営	福祉総務課	4
10	1-(2)	ボランティア活動を通じた支え合いの意識づくり推進事業	福祉総務課	4
11	1-(2)	新 市民ワークショップ「Voice of しずおか市民協議会」を活用した共生都市促進検討事業	障害福祉企画課 市民自治推進課	4
12	1-(3)	障害者差別解消法に基づく相談事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課	4
13	1-(3)	静岡市障害者差別解消支援地域協議会	障害福祉企画課	4
14	1-(4) 5-(3)	市民後見人養成研修事業	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課	4 12
15	1-(5) 5-(3)	日常生活自立支援	福祉総務課	4 12
16	2-(1)	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	福祉総務課	5
17	2-(1)	うつ病対策事業	こころの健康センター	5
18	2-(1)	障害者相談員設置事業(身体・知的)	障害福祉企画課	5
19	2-(1)	精神障害者家族等相談員相談事業	精神保健福祉課	5
20	2-(1)	精神保健福祉相談事業	精神保健福祉課	5
21	2-(1)	難病患者地域支援対策事業	保健予防課	5
22	2-(1)	新 依存症対策事業	こころの健康センター 精神保健福祉課	5
23	2-(2)	退院後支援事業	精神保健福祉課	6
24	2-(2) 5-(3)	新 精神障がい者地域生活支援事業	精神保健福祉課	6
25	2-(2)	難病患者等介護家族リフレッシュ事業	保健予防課	6
26	2-(3)	ライフサポート事業	障害者支援推進課	6
27	2-(3)	補装具の適切かつ継続的な使用に向けた支援	地域リハビリテーション推進センター	6
28	2-(3)	ふれあい収集の実施	収集業務課	6
29	2-(3) 5-(1)	新 ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	障害福祉企画課	6 11
30	2-(4)	各種手当の給付	障害者支援推進課	6
31	2-(4)	心身障害者扶養共済制度	障害者支援推進課	6
32	2-(4)	補装具費助成事業	障害者支援推進課	6

No.	施策分野	事業名	担当課	資料掲載ページ
33	2-(4)	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	障害者支援推進課	6
34	2-(4)	重度障害者紙おむつ支給事業	障害者支援推進課	7
35	2-(5)	難病患者等ヘルパー養成事業	保健予防課	7
36	2-(5)	移動支援事業従事者養成研修	障害福祉企画課	7
37	2-(5)	介護職員初任者研修受講就労助成金	障害者支援推進課 (介護保険課)	7
38	3-(1)	障がい者歯科保健推進事業	健康づくり推進課	8
39	3-(1)	新 障害者歯科保健推進会議の運営	健康づくり推進課	8
40	3-(1)	精神科救急医療体制整備事業	精神保健福祉課	8
41	3-(1)	難病患者等医療相談事業	保健予防課	8
42	3-(2)	地域リハビリテーションの普及・啓発事業	地域リハビリテーション推進センター	8
43	3-(2)	うつ病回復プログラム事業	こころの健康センター	8
44	3-(2)	回復期リハビリテーション病棟の運営	清水病院医事課	8
45	3-(2)	リハビリテーションに係る相談支援事業	地域リハビリテーション推進センター	8
46	3-(3)	自立支援医療費の支給	障害者支援推進課 保健予防課	8
47	3-(3)	重度心身障害者医療費助成事業	障害者支援推進課 精神保健福祉課	8
48	3-(3)	精神障害者入院医療助成制度	精神保健福祉課	8
49	3-(3)	特定医療費の支給	保健予防課	8
50	4-(1)	市営住宅への入居支援	住宅政策課	9
51	4-(1)	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業	住宅政策課	9
52	4-(1)	身体障害者住宅相談事業	障害者支援推進課	9
53	4-(1)	重度身体障害者住宅改造費補助事業	障害者支援推進課	9
54	4-(2)	重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	障害者支援推進課	9
55	4-(2)	精神障害者交通費助成事業	精神保健福祉課	9
56	4-(3)	福祉のまちづくりの推進	福祉総務課	9
57	4-(3)	障がいに配慮した歩道空間の確保	交通政策課	9
58	4-(3)	安全な歩道の整備	道路計画課 道路保全課	9
59	4-(3)	鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進	道路保全課 市街地整備課 清水駅周辺整備課	9
60	4-(3)	都市公園のバリアフリー化整備	公園整備課	10
61	4-(3)	バリアフリー法における建築物の整備の促進	建築指導課	10
62	4-(3)	超低床ノンステップバスの導入拡大	交通政策課	10
63	4-(3)	ユニバーサルデザインの普及	建築総務課	10
64	4-(3)	文字情報サインの設置	市街地整備課 清水駅周辺整備課	10

No.	施策分野	事業名	担当課	資料掲載ページ
65	4-(3)	新 静岡庁舎、区役所のバリアフリー整備事業	管財課 葵区地域総務課 駿河区地域総務課 清水区地域総務課	10
66	5-(1)	地域防災訓練の実施	危機管理課	11
67	5-(1)	防災出前講座の開催	危機管理課	11
68	5-(1)	住宅用火災報知機取付・交換支援事業	予防課	11
69	5-(1)	重度身体障害者在宅安心システム	障害者支援推進課	11
70	5-(1)	木造住宅耐震事業	建築指導課	11
71	5-(1)	家具等固定推進事業	建築指導課	11
72	5-(1)	障がい福祉施設の消防訓練の指導及び実施	予防課	11
73	5-(1)	新 市民の防犯意識高揚のための啓発活動	生活安心安全課	11
74	5-(1)	新 青色防犯パトロール	生活安心安全課	11
75	5-(1)	新 「ながら見守り活動」の実施	生活安心安全課	11
76	5-(1)	新 街頭防犯カメラ設置事業補助金	生活安心安全課	12
77	5-(1)	新 消費生活相談	生活安心安全課	12
78	5-(1)	新 消費生活に係る情報提供	生活安心安全課	12
79	5-(1)	新 新型コロナウイルス感染症対策関連事業	障害福祉企画課 障害者支援推進課	12
80	5-(2)	避難所における障がいのある人への配慮	危機管理課	12
81	5-(2)	避難行動要支援者避難支援推進事業	福祉総務課	12
82	5-(2)	福祉避難所の確保	福祉総務課	12
83	5-(2)	聴覚障がいのある人のための緊急情報発信事業	障害福祉企画課	12
84	5-(2)	聴覚障がい等、音声による通報が難しい人のための緊急通報受信事業(FAX119・NET119)	指令課	12
85	6-(1)	発達早期支援事業	子ども家庭課 障害福祉企画課	13
86	6-(1)	児童相談所の運営	児童相談所	13
87	6-(1)	障がい児保育事業	こども園課	13
88	6-(1)	障がい児保育助成事業	幼保支援課	13
89	6-(1)	母子保健事業	子ども家庭課	13
90	6-(1)	幼児言語指導事業	学校教育課	13
91	6-(1)	放課後児童クラブにおける職員加配	子ども未来課	13
92	6-(1)	レスパイト事業補助	障害福祉企画課	13
93	6-(1)	母子療育訓練センター「静岡市清水うみのこセンター」の運営	障害福祉企画課	13
94	6-(1)	静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」における親子教室の実施	障害福祉企画課	14
95	6-(2)	静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」での医療的ケア児の受入れ	障害福祉企画課	14
96	6-(2)	新 市立こども園における医療的ケア児の受入れ	こども園課	14

No.	施策分野	事業名	担当課	資料掲載ページ
97	6-(3)	障がいのある児童生徒への就学支援	学校教育課	14
98	6-(3)	特別支援教育推進事業	学校教育課	14
99	6-(3)	特別支援教育研修会の開催	学校教育課	14
100	6-(3)	特別支援教育進路指導協議会による進路指導	学校教育課	14
101	6-(3)	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	児童生徒支援課	14
102	6-(3)	特別支援連携協議会の運営	学校教育課 障害福祉企画課 子ども未来課	14
103	7-(1)	就職面接会の開催	商業労政課	15
104	7-(1)	新 「就フェス」開催事業	障害福祉企画課	15
105	7-(1)	精神・発達障がい者しごとサポート養成講座	商業労政課	15
106	7-(1)	障がいのある学生のインターンシップの受入	障害福祉企画課 等	15
107	7-(1)	静岡市役所での障がい者雇用	人事課 水道総務課 教育総務課	15
108	7-(1)	静岡市職員採用試験制度における障がいのある人への配慮	人事委員会事務局	15
109	7-(2)	「農・福連携」の推進	農業政策課 農地利用課 農業委員会事務局 障害福祉企画課	15
110	7-(2)	静岡市ワークステーションの設置	障害福祉企画課	15
111	7-(2)	障がい者就労施設等からの優先調達の促進	障害福祉企画課	16
112	7-(2)	福祉ショップ運営事業費補助	障害福祉企画課	16
113	7-(2)	公共施設を活用した自主製品の販売支援	障害福祉企画課	16
114	8-(1)	市民参加型舞台公演事業	まちは劇場推進課	17
115	8-(1)	まちは劇場コンサート事業 学校訪問コンサート	まちは劇場推進課	17
116	8-(1)	全国障害者スポーツ大会への派遣	障害福祉企画課	17
117	8-(1)	障がい者スポーツへの理解促進と情報提供の実施	スポーツ振興課	17
118	8-(1)	市営スポーツ施設の使用料の減免	スポーツ振興課	17
119	8-(2)	生涯学習施設における障がいのある人を対象とした講座の実施	生涯学習推進課	17
120	8-(2)	健康づくりに関する講座の開催	健康づくり推進課	17
121	8-(2)	静岡市身体障害者福祉センター「静岡市清水みなとふれあいセンター」の運営	障害福祉企画課	17
122	8-(2)	新 市立図書館における福祉サービスの実施	中央図書館	17
123	8-(3)	ウェブアクセシビリティに配慮した市公式ホームページの提供	広報課	17
124	8-(3)	視覚障がいのある人への音訳資料の提供の推進	中央図書館	17
125	8-(3)	公職選挙における障がいのある人への配慮	選挙管理委員会事務局	18
126	—	社会福祉施設等施設整備補助	障害福祉企画課	19

施策分野1 権利擁護・理解促進 ～認め合う・守る～

No.	事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	次期計画(R3～5)への掲載	掲載終了の理由	現計画(H30～R2)				次期計画期間(R3～5)				「ポストコロナ」における取組内容	中長期的な目標(R8・4次総前期終了)	上位計画関連							
							事業目標(指標)	目標値			実績値	予算額	事業目標(指標)	令和3年度			令和4年度	令和5年度	目標達成のため次期計画期間中における取組内容(A)	SDGs 関連ゴール	SDGs 関連ターゲット	SDGs その他		
								H30年度	R元年度	R2年度				R元年度			R2	目標値					目標値	目標値
1-(1) 障がいの理解を深める活動の促進																								
1		障害福祉企画課 精神保健福祉課	地域における障がいの理解促進事業	地域の方の、障がいのある方への理解が深まるように、講座の開催などをおこないます。	継続		連携の推進	実施	実施	実施	実施	—	市政出前講座等の開催増加による普及活動の促進	2回	2回	2回	地区民事業、市内小学校等に対し、出前講座の周知を行います。	①オンラインでの開催について検討を行います。 ②講座形式の場合は、感染防止対策を徹底します。	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合 27.2%(2022)【総合計画】	10. 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。		
2		障害福祉企画課	市政出前講座の実施に係る地域の障がいのある人への参画	市政出前講座等で、障がい福祉や差別解消に関する説明を行う際に、障がいのある当事者に参画してもらうことで、当事者の視点に立った理解啓発を進めます。また、情報発信ができる障害のある当事者を増やすことに努めます。	継続		市政出前講座の実施に係る地域の障がいのある人への参画	実施	実施	実施	実施	—	市政出前講座等に参加する当事者の増加	2人	2人	2人	開催にあたり、当事者団体等と連携し、出前講座への当事者への参加を依頼します。	①オンラインでの開催について検討を行います。 ②講座形式の場合は、感染防止対策を徹底します。	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合 27.2%(2022)【総合計画】	10. 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。		
3		こころの健康センター	障がいの理解促進に関する普及啓発事業	精神障がい、こころの健康等に関する理解を促進させるための普及・啓発を目的に、講演会や研修会を開催する。	継続	地域リハビリテーション推進センターの事業のうち、高次脳機能障がい及び視覚障がいは新規事業に移行するため当該項目からは削除	地域リハ：支援者向け研修会の開催 こころの健康センター：精神障害の症状・特性を学ぶ研修・教室を開催する(年6回程度)	地域リハ：視覚障害や高次脳機能障がいなどの障害分野の支援者向け研修会の開催 こころの健康センター：6回	地域リハ：視覚障害や高次脳機能障がいなどの障害分野の支援者向け研修会の開催 こころの健康センター：6回	地域リハ：視覚障害や高次脳機能障がいなどの障害分野の支援者向け研修会の開催 こころの健康センター：6回	地域リハ：(1)高次脳機能障害者支援者研修(1回参加者95名) (2)高次脳機能障害者リーフレットの作成と配布 (3)視覚障害支援者研修(1回参加者16名) (4)知的障害支援者研修(2回参加者17名) (5)障害に関する依頼講演会(2回参加者80名) 精神保健福祉課：こころの健康センター：26回	5,550 精神保健福祉課：0 こころの健康センター：628	精神障害の症状・特性を学ぶ研修・教室を開催する(年2回程度)	精神障害の症状・特性を学ぶ研修・教室を開催する(年2回程度)	精神障害の症状・特性を学ぶ研修・教室を開催する(年2回程度)	精神障害の症状・特性を学ぶ研修・教室を開催する(年2回程度)	精神障がい、こころの健康等に関する理解を深めるための効果的な普及・啓発方法を検討するとともに、関係機関との連携をより一層促進します。	①環境・定数等を見直し、感染予防対策を徹底し実施します。 ②希望者にはオンラインによる受講ができるような体制を整備します。	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合 27.2%(2022)【総合計画】	10. 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	3. すべての人に健康と福祉を		
新規掲載	4	地域リハビリテーション推進センター 精神保健福祉課	高次脳機能障がいの理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	高次脳機能障がいへの理解や支援が深まるように、研修会や連絡会の開催をしたり、支援ネットワーク促進の働きかけをしつらすることで、適切な相談、支援に繋がります。									支援者向け研修会や情報交換会の開催 ①研修の開催による普及活動の促進 ②高次脳機能障害情報交換会等によるネットワーク活動 ③高次脳機能障害相談会の開催	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②2回 ③2回	市内、関係機関、支援機関や事業所、家族会への周知、関係機関と連携を進めます。	感染対策や3密対策の徹底や、オンラインでの開催も検討します。	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合 27.2%(2022)【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を				
		福祉総務課	学校と地域が連携した福祉教育の実施(平成30年度まで)		掲載終了	平成30年度までで完了し、「支え合いの意識づくりの推進事業」へと拡充	学校と地域が連携した福祉に関する事業の実施	実施				—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	5	福祉総務課	学校教育における支え合いの意識づくりの推進事業	学校教育において福祉への関心を広め、支え合い心を醸成する機会を充実させます。	継続		静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。学校と地域が連携した福祉に関する事業の実施	—	実施	実施	実施	—	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。学校と地域が連携した福祉に関する事業の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標：教員向け会議等の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標：教員向け会議等の実施	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標：教員向け会議等の実施	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。市社協は、学校からの個別の相談に対応し、担当教諭向け研修の実施、福祉教育プログラムの提案や講師等の照会等を行います。	事業実施の際に、感染防止対策を徹底します。	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合 27.2%(2022)【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を				
6		学校教育課	学校におけるボランティア活動の実施	小学校、中学校において、福祉への関心や障がいのある人への理解を深め、地域のボランティア活動の取組を進めます。	継続		アンケートで「人の役に立つ人間になりたい」と回答する子どもの割合 ①小学生 ②中学生	全国平均以上 ①95.7% ②94.9%	全国平均以上 ①95.8% ②95.0%	全国平均以上 ①95.9% ②95.1%	①95.8% (95.2%) ②94.2% (94.3%) ( )内が全国平均値	—	アンケートで「人の役に立つ人間になりたい」と回答する子どもの割合 ①小学生 ②中学生	①95.8% ②94.2%	①95.9% ②94.3%	①96.0% ②94.4%	①教職員を対象に開催する道徳、人権教育担当者会で、ボランティア精神等について研修する機会を年間2回行います。 ②各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で、ボランティア推進の授業を展開します。	障がい者に関するボランティア活動に参加する人の割合 8.0%【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を					
	7	施策分野2 地域生活支援から移動 こころの健康センター	こころのバリアフリープロモーター育成講座	障がいの有無にかかわらず、お互いに支え合うことのできる地域づくりを目指し、精神疾患や障がいの理解を深めるための講座を開催します。	継続		3回実施	実施	実施	実施	6回実施	132	①講座の実施による精神疾患や障がいを理解する機会の提供 ②受講者の理解度	①6回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	①6回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	①6回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	①各分野の講師を早期に確保し、チラシやホームページにより積極的に講座の周知を行います。 ②講師との打合せを重ね、受講生が理解しやすい内容とします。	①環境・定数等を見直し、感染予防対策を徹底し実施します。 ②希望者にはオンラインによる受講ができるような体制を整備します。	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合 27.2%(2022)【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を				
1-(2) ボランティア・NPOによる活動の促進																								
8		市民自治推進課	市民活動センターの運営	NPOの活動を通じて、障がいのある人への理解を深めるため、障がい者団体を含む市民活動を行う団体に、組織運営の指導や活動場所の提供などを行います。	継続		市民活動センター登録団体数	1,050団体	1,110団体	1,150団体	1,107団体	59,185	市民活動センター登録団体数	1,100団体	1,100団体	1,100団体	番町及び清水市民活動センターにおいて、研修会・講座の開催、窓口相談の実施、市民活動拠点の提供などを行います。	・施設利用者の検温、施設内の消毒、換気などを実施します。 ・研修会・講座については、オンラインでの開催を検討するなど、感染防止対策を講じた上で実施します。	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合 27.2%(2022)【総合計画】	17. パートナーシップで目標を達成しよう				

	9	福祉総務課	地域福祉交流プラザの運営	地域福祉の増進を図るとともに、地域福祉の交流の場を提供します。	継続		施設利用者数及び事業参加者数の合計	19,000人	19,500人	20,000人	14,904人	18,272	施設利用者数及び事業参加者数の合計	16,000人	16,500人	17,000人	「地域福祉交流プラザだより」や、ホームページ等を活用した講座の案内や会議室利用方法等の周知を行います。	施設利用や事業実施の際に、コロナ感染防止策を徹底します。		3. すべての人に健康と福祉を		
		福祉総務課	福祉ボランティアの育成(平成30年度まで)		掲載終了	平成30年度までで完了し、「支え合いの意識づくりの推進事業」へと拡充	ボランティア講座の開催	開催														
	10	福祉総務課	ボランティア活動を通じた支え合いの意識づくり推進事業	ボランティア活動の普及啓発を図り、福祉への関心を広め、支え合い心を醸成する機会の充実を目指します。			静岡県社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡県社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 ※市社協の事業目標:福祉啓発事業の参加者に対する満足度アンケート	—	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:満足度70%以上	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:満足度70%以上	事業報告を確認し、適正に補助金を交付。 ※満足度:(本部)92%(清水)96%		静岡県社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡県社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 ※市社協の事業目標:福祉啓発事業の参加者に対する満足度アンケート	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:満足度70%以上	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:満足度70%以上	適切な補助金の交付 ※市社協の事業目標:満足度70%以上	・静岡県社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金交付要綱に基づき、静岡県社会福祉協議会に適切に補助金を交付します。 ・市社協は、ボランティアの普及啓発を目的に、ボランティア団体等と連携し、市民に向けた啓発イベントを開催します。	事業実施の際に、感染防止対策を徹底します。	障がい者に関するボランティア活動に参加する人の割合 8.0%【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を		
新事業	11	障害福祉企画課 市民自治推進課	市民ワークショップ「Voice of しずおか市民討論会」を活用した共生都市促進検討事業	日頃、障がいのある人と関わる機会が少ない人や、意見を表明する機会が少ない市民の意見を聴きながら、障がいの有無に問わず自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現に向けて検討する市民ワークショップ「Voice of しずおか市民討論会」を開催します。									市民ワークショップの実施	実施	—	—	・「Voice of しずおか市民討論会実行委員会」と連携しながら、共生都市の実現に向けた有用な議論にシフト、ワークショップ参加者自身の障がいへの理解が深めるワークショップの方法を検討し、実施します。	事業実施の際に、感染防止対策を徹底します。 ・必要に応じて、オンラインでの開催等を検討します。	障がいや障がいのある人に対して理解があると思う人の割合 27.2%(2022)【総合計画】	10. 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
1-(3) 障がいを理由とする差別の解消																						
	12	障害福祉企画課 精神保健福祉課	障害者差別解消法に基づく相談事業	障がいを理由とする差別に関する相談に対応します。また、民間事業者等が合理的配慮の提供に積極的に取り組むよう、啓発や研修を行います。	継続		窓口の設置	設置	設置	設置	設置	—	①相談対応及び啓発 ②相談窓口増加	①実施 ②検討	①実施 ②検討	①実施 ②実施	①寄せられた相談に対し、適切な対応を行います。 民間事業者等への啓発を行うため、出前講座の周知を行います。また、市職員に対する研修を行います。 ②相談窓口の在り方を検討し、適切な数の窓口を設置します。		障がいのある人に対する差別や偏見がないと思う市民の割合 30%(2020)【総合計画】	10. 人や国の不平等をなくそう	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	
	13	障害福祉企画課	静岡県障害者差別解消支援地域協議会	障がい福祉関係者や市内の民間事業者等で、障がいを理由とする差別の事例の共有したり、合理的配慮の在り方に関する意見を交換したりする協議会を運営します。	継続		協議会の設置	設置	設置	設置	設置	—	障害者差別解消支援地域協議会の設置、運営の在り方を検討し、適正な運営を行う。	検討	検討	運営	障害者差別解消支援地域協議会を設置し、運営の在り方を検討します。		障がいのある人に対する差別や偏見がないと思う市民の割合 30%(2020)【総合計画】	10. 人や国の不平等をなくそう	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	
1-(4) 意思疎通・意思決定の支援																						
	14	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課	市民後見人養成研修事業	本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。	継続		①市民後見人養成研修の実施 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	第1期市民後見人養成研修(基礎編)の実施	第1期市民後見人養成研修(実務編)の実施	家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 1人	第1期市民後見人養成研修(実務編)の実施	22,399の一部	①市民後見人養成研修の実施又は市民後見人候補者(研修修了者)の延べ人数 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	①第2期市民後見人養成研修(実務編)の実施 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 3人	①市民後見人候補者の延べ人数 20人 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 6人 ※第3期市民後見人養成研修の実施は市民後見人候補者数等実績をもとに検討	①市民後見人候補者の延べ人数 20人 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 8人	・第2期市民後見人養成研修を実施します。 ・市民後見人候補者への活動支援を行います。 ・市民後見人候補者と被後見人のマッチングのための受任調整会議を実施します。	研修は、新型コロナウイルス感染防止策を取り実施し、感染防止のため実施が困難な場合は、ビデオ補講等代替策による研修修了を目指します。	家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 6人(2022)【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を		
	15	福祉総務課	日常生活自立支援	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者や、自分でものごとを判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。	継続		事業契約件数	450件	450件	450件	418件	82,762	事業契約件数	450件	450件	450件	静岡県日常生活自立支援事業補助金交付要綱に基づき、静岡県社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 市社協は、契約締結審査会の実施、関係機関連絡調整会議の実施、生活支援員の研修実施	対面支援活動を行う場合は、感染防止対策を徹底します。		3. すべての人に健康と福祉を		

施策分野2 地域生活支援 ～支え合う～

No.	事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	次期計画(R3~5)への掲載	掲載終了の理由	現計画(H30~R2)					次期計画期間(R3~5)					上位計画関連					
							事業目標(指標)	目標値			実績値	予算額	事業目標(指標)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標達成のため次期計画期間中における取組内容	「ポストコロナ」における取組内容	中長期的な目標(R8:4次総前期終了)	SDGs 関連ゴール	SDGs 関連ターゲット	SDGs その他
								H30年度	R元年度	R2年度				R元年度	R2							
2-(1) 相談支援体制の充実																						
16		福祉総務課	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	見守りが必要な方への訪問活動、相談支援などを行います。			225,928件	220,000件	220,000件	220,000件	219,138件	134,506	相談・支援件数(障がいのある人に関すること)	1,350件	1,350件	1,350件	①民生委員・児童委員及び主任児童委員に対する活動負担減の取組の実施 ②委員充足率の向上	対面支援活動を行う場合は、感染防止対策を徹底します。	互いに助け合う暮らしやすいまちだと思える市民の割合67.5%(2022年)【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を		
17		こころの健康センター	うつ病対策事業	精神障がいへの対応や自殺予防等を進めるため、メンタルヘルス全般に関する電話相談を実施します。			①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	2,855	①週5日実施 ②9月の自殺予防週間における受付時間の拡大	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	①週5日実施(13時~16時) ②9月自殺予防週間において、5日間、午前中3時間の受付時間の拡大	①相談員全員が集まる定例会を計画的に開催し、困難ケースの適切な対応方法等について共有するとともに相談員の資質向上を図ります。	①相談員が入室する際には、手指消毒等を徹底します。		3. すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
18		障害福祉企画課	障害者相談員設置事業(身体・知的)	身体・知的障がいのある人やその家族が身近な地域で気軽に相談できるように、障がい当事者等が相談員として相談事業を行うほか、関係機関の事業の協力や、障がいへの理解促進のための活動をします。			87人	90人	90人	90人	87人	2,180	相談対応率(関係機関への紹介を含む)	100%	100%	100%	障害者相談員研修会の内容を充実させます。		3. すべての人に健康と福祉を			
19		精神保健福祉課	精神障害者家族等相談員相談事業	精神障がい者とその家族からの相談に対して、同じ当事者家族という立場で相談を行います。			234件	182件	182件	182件	230件	126	家族会の家族相談員による相談事業の実施	214件	214件	214件	当事者団体に対し補助金を交付し、家族会による家族相談の活動を支援します。	主に電話相談のため、大きな影響はないが、対面相談の際には、3密を避けるなど感染対策を徹底します。		3. すべての人に健康と福祉を		
20		精神保健福祉課	精神保健福祉相談事業	保健所や区役所にて、精神科医師による相談事業を行います。			実施	年間スケジュールに基づいた実施	年間スケジュールに基づいた実施	年間スケジュールに基づいた実施	実施	807	精神科医師による定例相談の実施	各区にて毎月1回実施。	各区にて毎月1回実施。	各区にて毎月1回実施。	①「精神保健福祉のしおり」等により、事業周知するほか、電話相談時に窓口の案内を行います。 ②精神保健福祉に関することについて、受診勧奨及び家族問題の調整等を行い、当事者やその家族の医療相談窓口として機能します。	3密を避けるなど感染対策を徹底します。		3. すべての人に健康と福祉を		
施策分野1 権利擁護・理解促進に移動																						
		こころの健康センター	こころのバリアフリープロモーター育成講座	障がいの有無にかかわらず、お互いに支え合うことのできる地域づくりを目指し、精神疾患や障がいの理解を深めるための講座を開催します。			3回実施	実施	実施	実施	6回実施	132	①講座の実施による精神疾患や障がいを理解する機会の提供 ②受講者の理解度	①6回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	①6回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	①6回 ②アンケートで「理解できた」と答えた方の割合90%	①各分野の講師を早期に確保し、チラシやホームページにより積極的に講座の周知を行います。 ②講師との打合せを重ね、受講生が理解しやすい内容とします。	①環境・定数等を見直し、感染予防対策を徹底し実施します。 ②希望者にはオンラインによる受講ができるような体制を整備します。		3. すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
21		保健予防課	難病患者地域支援対策事業	在宅の難病患者及びその家族の療養生活の支援を行うため、保健師等が自宅を訪問し、日常生活についての相談や情報提供を行います。また、その支援について医師、事業者等で構成する評価委員会において検討します。			3回	3回	3回	3回	3回	245	難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業の開催回数	3回	3回	3回	評価委員会を実施し、訪問支援について専門分野の意見や課題等の提案を受け、個別の支援計画の策定、評価を行います。	①開催にあたり、3密を避けるなど、感染予防対策を徹底します。 ②オンラインによる開催について検討を行います。		3. すべての人に健康と福祉を		
新	22	こころの健康センター 精神保健福祉課	依存症対策事業	①依存症家族教室 依存症当事者の家族を対象に、家族のコミュニケーションスキルの向上を図るための教室を開催します。 ②アルコール問題スキルアップセミナー 地域の支援者の依存症関連問題への対応力の向上を図るために、断酒会と協働してセミナーを開催します。 ③ギャンブル依存症集団回復プログラム(リカバリーチャンネル) ギャンブル依存症の当事者を対象に、個別面談や集団プログラムによる回復プログラムを行います。 ④依存症問題研修会 地域の支援者を対象に、依存症への理解や対応方法を深めることを目的として、専門家による講演会を開催します。 ⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備を行います。									①家族教室の実施回数 ②セミナーの実施回数 ③プログラムの実施回数 ④講演会の開催回数 ⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備箇所数	①4回×2クール ②10回 ③個人個別2回、集団5回 ④2回 ⑤2カ所	①4回×2クール ②10回 ③個人個別2回、集団5回 ④2回 ⑤2カ所	①4回×2クール ②10回 ③個人個別2回、集団5回 ④2回 ⑤2カ所	①ワークとクラフト(コミュニケーションスキル)を中心とした内容で、依存症当事者を持つ家族が当事者に対してどのように対応したらよいかを学ぶ場を提供します。 ②自助グループである断酒会の定例会の見学(前半)と、講義とワークを中心とした勉強会、困難事例の多職種による相談会、断酒会の自宅介入事例の報告会(後半)とで構成するセミナーを開催します。 ③認知行動療法に基づく集団療法と個人面接を通して、ギャンブル依存症患者の回復を図るプログラムを実施します。 ④講師を早期に確保し、チラシやホームページにより積極的に講座の周知を行います。また、講師との打合せを重ね、受講生が理解しやすい内容とします。 ⑤依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を選定し、静岡県と連携して人材育成や普及啓発を行うとともに、関係機関との連携を推進します。	①環境・定数等を見直し、感染予防対策を徹底し実施します。 ②希望者にはオンラインによる受講ができるような体制を整備します。		3. すべての人に健康と福祉を	3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

2- (2) 地域移行を推進するための支援																				
	23	精神保健福祉課	退院後支援事業 精神障がいにも対応した地域包括サポートシステム	措置入院患者等の退院後の地域生活を支援します。	継続		①1回実施 ②2回実施 ③退院後支援計画作成	①1回開催 ②2回開催 ③退院後支援計画作成	①1回開催 ②2回開催 ③退院後支援計画作成	①1回開催 ②2回開催 ③退院後支援計画作成	①1回開催 ②2回開催 ③退院後支援計画作成	774	①地域連携協議会の開催 ②退院後支援計画の作成	①1回開催 ②100%	①1回開催 ②100%	①1回開催 ②100%	医療機関等と連携し、措置入院者の退院後支援を行うとともに、精神障がい者を地域で支えるための体制整備について、警察・地域の関係機関等と継続的に協議を行います。	①オンラインや書面での開催について検討を行う。 ②対面形式の場合は、3密を避けるなど感染対策を徹底する。	3. すべての人に健康と福祉を	
		精神保健福祉課	精神障害者地域生活体験支援事業		掲載終了		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	378								
新	24	精神保健福祉課	精神障がい者地域生活支援事業	精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、協議会の開催、同じ障がいがある人を自分の経験に基づいて支援するピアサポーターの育成などを行います。									①地域移行支援部会の開催(再掲) ②ピアサポーター養成研修の開催	①2回 ②2回	①2回 ②2回	①2回 ②2回	地域移行の推進に係る課題や手法など官民共同で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行体制の構築に取り組んでいきます。併せて、精神障がいのある人が地域で安心して生活できるようにピアサポーターの要請に取り組みます。	①オンラインでの開催について検討を行います。 ②対面形式の場合は、3密を避けるなど感染防止対策を徹底します。	3. すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	25	保健予防課	難病患者等介護家族リフレッシュ事業	医療的ケアの必要な難病患者等を常時介護する家族の負担を軽減するため、医療的ケアを行う訪問看護師を派遣します。	継続		5事業所維持	5事業所維持	5事業所維持	5事業所維持	5事業所維持	3,132	委託事業所数	5事業所	5事業所	5事業所	利用者の希望するサービスが提供できるよう、現委託事業所数を維持するため、事業所への周知を行います。また、サービス提供事業所と年1回連絡会を開催します。	連絡会を対面形式で行う場合は、感染予防対策を徹底します。オンラインによる開催を検討します。	3. すべての人に健康と福祉を	
2- (3) 日常生活を支援するためのサービスの充実																				
	26	障害者支援推進課	ライフサポート事業	既存の通所施設等を活用し、宿泊または日帰りショートステイを実施した事業所に対し補助金を交付します。	継続		5事業所	5事業所	5事業所	5事業所	4事業所	1,294	補助金交付事業所数	5事業所維持	5事業所維持	5事業所維持	引き続き、事業所を維持し、事業を継続します。		3. すべての人に健康と福祉を	
	27	地域リハビリテーション推進センター	補装具の適切かつ継続的な使用に向けた支援	補装具判定機能の充実と、補装具完成時の画像確認による補装具支給後の実態把握を行い、補装具の適切かつ継続的な仕様が行えるように、支援体制の充実を図ります。	継続		実施	実施	実施			(No.31を含む)	補装具完成画像の確認の確実な実施(確認件数)	290件	290件	290件	補装具事業者や医療機関向けに周知を徹底するために、補装具支給ガイドの作成や配布を実施していきます。		3. すべての人に健康と福祉を	
		障害者支援推進課	重度身体障害者在宅安心システム	障害があり、緊急の事態が発生したときに自ら速やかな対応を行うことが困難な人の自宅に緊急通報・火災異常通報・ガス漏れ異常通報異常通報設備を設置し、契約する警備会社が通報を受診することで、緊急事態の把握と速やかな対応をおこないます。	継続		11人	12人	12人	12人	12人	653	利用者数	9人	9人	9人	利用者の通報が救命につながるよう引き続き適切な対応に努めるとともに、パンフレット設置などにより制度案内を行い、新規利用者への周知に努めます。		3. すべての人に健康と福祉を	
	28	収集業務課	ふれあい収集の実施	障がいのある人等の日常生活における負担を軽減するため、戸別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。	継続		ふれあい収集の実施件数(障がい者以外の高齢者を含む)	1,100件	1,100件	1,100件	1,345件		ふれあい収集の実施件数(障がいのある人以外の高齢者を含む)	1,100件	1,100件	1,100件	出前講座や廃棄物減量推進員勉強会などで、ふれあい収集制度の周知を行います。	収集作業時は、感染防止対策を徹底します。		
新	29	障害福祉企画課	ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	障がいのある人などで、周囲からの配慮を必要としている人が身につける「ヘルプマーク」や、災害時や日常生活の中で困ったときのために必要な情報を記載しておく「ヘルプカード」の配布・普及啓発を行います。									①ヘルプマークの窓口配布件数(R3年度からの類型) ②ヘルプカードの窓口配布件数(R3年度からの類型) ③ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのある人) ④ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのない人)	①500件 ②400件 ③40% ④40%	①1000件 ②800件 ③50% ④50%	①1500件 ②1200件 ③55% ④55%	①各区役所障害者支援課窓口等で、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行います。 ②ホームページ等を活用し、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を行います。	ヘルプマークを知っている人の割合 50%(2022)【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を	11.7
2- (4) 経済的な支援の充実																				
	30	障害者支援推進課	各種手当の給付	精神又は身体に重度の障がいがある人に、手当(障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当、重度心身障害児扶養手当)を支給することにより、生活の向上と福祉の増進を図ります。	継続		実施	実施	実施	実施	実施	423,148	継続実施	実施	実施	実施	適切な各種手当の給付を行います。		3. すべての人に健康と福祉を	
	31	障害者支援推進課	心身障害者扶養共済制度	心身障がいのある人を扶養する保護者が毎月掛金を支払うことで、保護者が亡くなった場合等に、障がい者へ終身一定の年金を受け取ることができる任意加入の制度を実施します。	継続		実施	実施	実施	実施	実施	116,584	実施	実施	実施	実施	①加入の申請を受け付けます。 ②加入者から掛金を収納します。 ③年金受給権者へ年金の支払いを実施します。		3. すべての人に健康と福祉を	
	32	障害者支援推進課	補装具費助成事業	身体に障がいがある人の失われた機能等を補い、日常生活を過ごしやすくするため、障がいに適した用具の購入、修理又は貸付の費用を助成します。	継続		878	837	821	816	804	97,903	実施	実施	実施	実施	適切な助成費の給付を行います。		3. すべての人に健康と福祉を	
	33	障害者支援推進課	軽度・中等度難聴児補聴器購入費用助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。	継続		13	10	11	11	13	1,372	支給件数	12件	12件	12件	制度の周知を行います。		3. すべての人に健康と福祉を	

34	障害者支援推進課	重度障害者紙おむつ支給事業	紙おむつ券を交付し、障がいのある人等の経済的負担を軽減 ○交付枚数:対象者1人1年度につき120枚を限度	継続		実施	実施	実施	実施	実施	6,522	実施	実施	実施	実施	①助成対象者から交付申請があった場合に速やかに紙おむつ券を交付します。 ②利用者が使用した紙おむつ券に係る扶助費を滞りなく支払います。			3. すべての人に健康と福祉を			
2-(5) 人材の確保と資質向上																						
35	保健予防課	難病患者等ヘルパー養成事業	難病患者等の多様化するニーズに対応した、適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技術を有するホームヘルパーを養成するため、厚生労働省が定めるカリキュラムを基本とした研修を行います。	継続		受講者の理解度	80%以上	80%以上	80%以上	82.00%		88	研修受講者の内容理解度(研修アンケートによる)	80%以上	80%以上	80%以上	ヘルパー事業所、居宅介護支援事業所に対し、研修の周知を継続して行っています。	・対面形式での開催の場合、感染予防対策を徹底します。 ・オンラインでの開催について、検討します。		3. すべての人に健康と福祉を		
36	障害福祉企画課	移動支援事業従事者養成研修	知的障がいのある人の社会生活上必要不可欠な外出のための支援の担い手を養成する研修を開催します。	継続		2回	2回	2回	2回	2回		809	養成研修の実施	2回	2回	2回	①学生の参加を募るため、市内大学に対し、出前講座による周知について検討します。 ②より幅広いネットワークを駆使して講師の選任、受講生の確保を行うよう、委託先の変更を検討します。	感染防止対策を徹底して講座を開催する。		3. すべての人に健康と福祉を		
37	障害者支援推進課(介護保険課)	介護職員初任者研修受講就労助成金	質の高い介護人材の確保と介護施設・障害者施設等への定着促進を図るため、「介護職員初任者研修」を修了し、3か月以上、市内の介護施設等就労した者に研修受講費用の一部を助成します。	継続		申請件数	1件	1件	1件	0件		50	実施	実施	実施	実施	居宅介護事業所等に対し、助成制度の周知を行います。			3. すべての人に健康と福祉を		

施策分野3 医療・保健 ～健康を保つ～

No.	事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	次期計画(R3~5)への掲載	掲載終了の理由	現計画(H30~R2)					次期計画期間(R3~5)					上位計画関連						
							事業目標(指標)	目標値			実績値	予算額	事業目標(指標)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標達成のため次期計画期間中における取組内容(A)	「ポストコロナ」における取組内容	中長期的な目標(RB:4次総期終了)	SDGs関連ゴール	SDGs関連ターゲット	SDGsその他	
								H30年度	R元年度	R2年度				R元年度	R2	目標値							目標値
3-1(1) 障がい者に配慮した地域医療の提供																							
	38	健康づくり推進課	障がい者歯科保健推進事業	障がいのある人が歯や口ことで困ることなく健やかに暮らせるように、歯科診療を行ったり、事業所などを訪問しかかりつけ歯科医を持つよう説明したり、研修会を開催したりします。	継続	-	①歯科診療利用者数 ②施設歯科健診実施回数/対象者数 ③施設歯科保健活動実施回数/対象者数	①3,000人 ②60回/900人 ③60回/840人	①3,000人 ②60回/900人 ③60回/840人	①3,000人 ②60回/900人 ③60回/840人	①3,505人 ②85回/1,130人 ③60回/705人	30,055	①初診予約の年間平均待ち期間の短縮 ②かかりつけ歯科医保持率の維持 ③研修会参加者の増加	①30日以内 ②60%以上 ③延べ180人	①25日以内 ②60%以上 ③延べ190人	①25日以内 ②60%以上 ③延べ200人	①地域でかかりつけ歯科医を持つ仕組みを整備します。 ②事業所訪問時にかかりつけ歯科医の必要性を周知します。 ③研修会開催にあたり、関係機関と連携し参加を依頼します。	①歯科診療、歯科保健事業時の感染予防対策を徹底します。 ②研修会はオンライン等の開催について検討を行います。		3.すべての人に健康と福祉を			
新規掲載	39	健康づくり推進課	障がい者歯科保健推進会議の運営	障がいのある人に関する機関や団体が、連携を深めたり情報を伝え合いながら、歯や口の健康づくりについて話し合いを行います。	-	-	-	-	-	-	-	-	障がい者歯科医療・保健についての協議の実施	2回以上	2回以上	2回以上	障がい者歯科保健推進事業が円滑に実施されるための連携や情報共有を行います。	・オンラインでの開催について検討を行います。 ・集合形式の場合は、感染防止対策を徹底します。		3.すべての人に健康と福祉を			
	40	精神保健福祉課	精神科救急医療体制整備事業	休日・夜間等における精神科救急医療体制の確保を行います。	継続	-	24時間365日の救急医療体制確保	24時間365日の救急医療体制確保	24時間366日の救急医療体制確保	24時間365日の救急医療体制確保	24時間366日の救急医療体制確保	22,867	24時間365日の救急医療体制確保	確保	確保	確保	医療確保、情報センター、医療相談、身体合併対応の4事業を委託契約により実施し、市民に対する救急医療の提供を行います。		3.すべての人に健康と福祉を				
	41	保健予防課	難病患者等医療相談事業	難病患者とその家族等を対象に、専門医による難病医療講演会や相談会を開催します。	継続	-	医療相談会の開催回数	3回	3回	3回	3回	117	医療相談会の開催回数	3回	3回	3回	①市内の患者団体に対し、静岡市難病相談支援センターを通じて、相談会の周知を行います。 ②申請窓口、訪問事業を通して、相談会について周知します。	面談形式、講座形式の場合は、感染予防対策を徹底します。		3.すべての人に健康と福祉を			
3-1(2) リハビリテーション支援の推進																							
	42	地域リハビリテーション推進センター	地域リハビリテーションの普及・啓発事業	地域におけるリハビリテーションを推進し、自立生活を支援するため、講座や講演会の開催、福祉用具の展示や施設見学の実施等の普及・啓発活動を行います。	継続	-	アンケートによる講座(市民向け・専門職向け)理解度	90%以上	90%以上	90%以上	・主催講座13回 ・理解度97%	1,501	①主催講座開催回数 ②アンケートによる講座(市民向け・専門職向け)理解度	①主催講座13回 ②理解度90%	①主催講座13回 ②理解度90%	①主催講座13回 ②理解度90%	常に、健康や介護に関する新しい情報を取り入れ、講座内容の充実に取り組みます。	基本的な感染対策を行い、講座の開催規模や定員等の検討を行いながら、感染拡大状況に応じて取り組みます。		3.すべての人に健康と福祉を			
	43	こころの健康センター	うつ病回復プログラム事業	長期間うつ病で治療中の方を対象に、集団認知行動療法を中心としたうつ病回復プログラムを実施し、うつ病状態からの回復を図ります。	継続	-	参加者のうつ病評価尺度改善率	100%	100%	100%	93%	2,349	参加者のうつ病評価尺度改善率	90%以上	90%以上	90%以上	①医療機関をはじめとする関係機関に対し、周知を行います。 ②認知行動療法についての周知啓発を行います。	①環境・定数等を見直し、感染予防対策を徹底し実施します。 ②一部プログラムにおいて、オンラインでの実施について検討を行います。		3.すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。		
	44	清水病院医事課	回復期リハビリテーション病棟の運営	脳卒中などの疾患のある人が生活に必要な動きができるように、入院による集中的なリハビリテーションを提供します。	継続	-	継続実施	実施	実施	実施	実施	-	継続実施	実施	実施	実施	①対象疾患である患者及びご家族へ回復期リハビリ病棟の周知を行います。 ②患者様向けの説明資料を作成します。	入院患者家族の面会制限及び感染対策を徹底します。		3.すべての人に健康と福祉を			
	45	地域リハビリテーション推進センター	リハビリテーションに係る相談支援事業	地域リハビリテーションの推進を目的に、市民や専門職に対して、専門的な見地から効果的な相談支援を実施します。	継続	-	障がい児・者に対する相談支援	実施	実施	実施	相談実施件数(障がい児・者に対する)830件(うち訪問相談87件)	(No.31を含む)	継続実施障がい児・者に対する相談支援	実施	実施	実施	関連会議や連絡会を通じて、関係機関と更なる連携を図り、効果的な相談支援体制を推進していきます。	基本的な感染対策を行い、対面形式から、電話対応形式など、様々な方策を検討しながら取り組む。		3.すべての人に健康と福祉を			
3-1(3) 医療費助成の実施																							
	46	障害者支援推進課保健予防課	自立支援医療費の支給	身体・精神障がいがある人が、対象となる医療を指定医療機関等で受けた際の医療費を給付します。	継続	-	継続実施	実施	実施	実施	実施	更生医療: 818,880 精神通院: 981,584 育成医療: 4,163	確実な医療費助成の実施	実施	実施	実施	①公費の適正な支払いを実施します。 ②自立支援医療の適否の審査のため、レセプト点検を実施します。		3.すべての人に健康と福祉を				
	47	障害者支援推進課精神保健福祉課	重度心身障害者医療費助成事業	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成します。	継続	-	継続実施	実施	実施	実施	実施	身体的: 1,249,740 精神的: 41,906	確実な医療費助成の実施	実施	実施	実施	身体障害者手帳1~3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級更新者その他の対象者への受給者証を発送します。助成金支払事務を確実に執行し、受給者へ医療費助成金を支払います。		3.すべての人に健康と福祉を				
	48	精神保健福祉課	精神障害者入院医療助成制度	精神科病院の入院医療費の一部を助成します。	継続	-	継続実施	実施	実施	実施	実施	35,154	継続実施	実施	実施	実施	「精神保健福祉のしおり」や市のホームページを通じて制度の周知を行います。		3.すべての人に健康と福祉を				
	49	保健予防課	特定医療費の支給	難病患者の医療費を助成することにより、対象患者が良質かつ適切な医療を受けることができるよう支援します。	継続	-	継続実施	実施	実施	実施	実施	837,241	申請に対する適正な事務処理の実施	100%	100%	100%	・対象者の申請に基づき、審査等の公費負担業務を適正に実施します。		3.すべての人に健康と福祉を				



施策分野4 生活環境 ～暮らす～

No.	事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	次期計画(R3～5)への掲載	掲載終了の理由	現計画(H30～R2)					次期計画期間(R3～5)					上位計画関連					
							事業目標(指標)	目標値			実績値	予算額	事業目標(指標)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標達成のため次期計画期間中における取組内容(A)	「ポストコロナ」における取組内容	中長期的な目標(R8:4次総前期終了)	SDGs関連ゴール	SDGs関連ターゲット	SDGsその他
								H30年度	R元年度	R2年度				R元年度	R2	目標値						
4-1 地域における住居の確保																						
50	住宅政策課	市営住宅への入居支援	下記の対象世帯が市営住宅に申し込み際に、抽選番号を2つ付し、入居の機会を増やします。 ・身体障害者手帳1級から4級までの方 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 ・療育手帳AまたはBの方	継続		継続実施	実施	実施	実施	実施	実施(入居件数 23件)	—	継続実施	実施	実施	実施	指定管理者の窓口パンフレット等を配架し、制度の周知を行います。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.1 2030年までに、全ての人の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
51	住宅政策課	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業	新たな住宅セーフティネット法に基づき賃貸住宅の登録を行い、住宅確保要配慮者に対して情報提供や入居の支援をすることで、賃貸住宅の供給を促進します。	継続		継続実施	実施	実施	実施	実施	実施(新規登録件数 42件)	—	継続実施	実施	実施	実施	①セーフティネット住宅情報提供システムにおいて、登録住宅の情報を公開し周知を行います。 ②住宅政策課窓口においてパンフレット等を配架し、制度の周知を行います。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.1 2030年までに、全ての人の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
52	障害者支援推進課	身体障害者住宅相談事業	身体障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、住宅改造に関する相談支援を実施します。	継続		相談件数	70件	70件	70件	49件	1,695	相談件数	45件	45件	45件	各区の障害者支援課や委託先の社会福祉協議会と連携し、相談・周知を実施します。			3. すべての人に健康と福祉を		11. 住み続けられるまちづくりを	
53	障害者支援推進課	重度身体障害者住宅改造費補助事業	身体障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるよう、身体障がい者の住宅改造について補助金を交付します。	継続		住宅改造費補助件数	補助件数 4件	補助件数 4件	補助件数 4件	補助件数 0件	2,200	継続実施	実施	実施	実施	申請に係る適正な審査及び補助金交付、支払いを実施します。			3. すべての人に健康と福祉を		11. 住み続けられるまちづくりを	
4-2 外出支援の充実																						
54	障害者支援推進課	重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	在宅の重度心身障がいのある人の移動手段を確保し、生活圏の拡大及び社会参加の促進のため、タクシー利用料金の一部を助成します。 ○普通タクシー券24枚(1枚550円) ○車いす用タクシー券48枚(1枚500円)	継続		継続実施	実施	実施	実施	実施	27,056	継続実施	実施	実施	実施	請求に係る適正な審査及び助成金の支払いを実施する。	—		11. 住み続けられるまちづくりを	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人が、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	3. すべての人に健康と福祉を	
55	精神保健福祉課	精神障害者交通費助成事業	精神障がい者の社会参画を促進するため、電車・バスの交通費の一部を助成します。	継続		継続実施	実施	実施	実施	実施	13,580	継続実施	実施	実施	実施	「精神保健福祉のしおり」や市のホームページ等を通して制度の周知を行います。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人が、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	3. すべての人に健康と福祉を	
4-3 まちのユニバーサルデザイン・バリアフリーの充実																						
56	福祉総務課	福祉のまちづくりの推進バリアフリーの情報発信	施設のバリアフリー状況とバリアフリー等に関する啓発情報をホームページ「U/Bぶら(ゆびぶら)」に掲載し、思いやりの心をもってお互いを尊重し、誰もが自由にあらゆる施設を利用するための情報発信を行います。	継続		「U/Bぶら(ゆびぶら)」掲載施設数の増加	10施設増加	10施設増加	10施設増加	12施設増加	495	「U/Bぶら(ゆびぶら)」掲載施設数の増加	10施設増加	10施設増加	10施設増加	市民や民間事業者等に、ホームページ「U/Bぶら(ゆびぶら)」の周知を行います。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。		
57	交通政策課	障がいに配慮した歩行空間の確保	障がいのある人など交通弱者の歩行空間を確保するため、歩道に設置された自転車の所有者への指導や撤去を実施します。	継続		歩道に設置された自転車の所有者への指導や撤去の実施	実施	実施	実施	実施	70,286	歩道に設置された自転車の所有者への指導や撤去の実施	実施	実施	実施	計画的に、歩道に設置された自転車の所有者に対する指導と放置自転車の撤去を行います。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。		
58	道路計画課 道路保全課	安全な歩道の整備	障がいのある人等を含めた全ての道路利用者にとっての安全性・快適性向上のための歩道整備を進めていきます。	継続		(歩道の整備・誘導タイル)道路の新設・改良事業による歩道の整備	実施	実施	実施	実施	道路計画: — 道路保全: 200,000	歩行空間(歩道・路肩カラー化等)の設置	実施	実施	実施	歩行空間(歩道・路肩カラー化等)の整備を実施します。		100%(2022)【総合計画】 【第2次静岡市のまちづくり】	3. すべての人に健康と福祉を	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
59	道路保全課	鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進	バリアフリー基本構想に基づき、駅周辺地区の道路のバリアフリー化を進めていきます。	継続		JR安倍川駅周辺、JR清水駅周辺、JR草薙駅周辺における主な生活関連経路のバリアフリー化率(整備延長÷計画延長10.77km×100)	62.0%	65.0%	76.0%	—	道路保全: 15,000 市街地 — 清水駅: —	JR安倍川駅周辺、JR清水駅周辺、JR草薙駅周辺における主な生活関連経路のバリアフリー化率(整備延長÷計画延長10.77km×100)	87.0%	100.00%	—	バリアフリー基本構想に基づく「主な生活関連経路」のバリアフリー化整備を実施します。			3. すべての人に健康と福祉を	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	

	60	公園整備課	都市公園のバリアフリー化整備	市内にある都市公園のバリアフリー化を進めるため、園路や広場、駐車場、トイレのバリアフリー化整備を行います。	継続		都市公園のバリアフリー化率	56.83%	56.96%	57.09%	57.24%	173.650 (※公園の全体整備費)	都市公園のバリアフリー率	59.03%	59.06%	59.08%	新規公園、既設公園にてバリアフリー化整備を進めていきます。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
	61	建築指導課	バリアフリー法における建築物の整備の促進	静岡県福祉のまちづくり条例適合施設の整備を促進させるため、整備基準の普及啓発を行います。	継続		静岡県福祉のまちづくり条例に適合した施設の割合	45%(32年度末時点)	45%(32年度末時点)	45%(32年度末時点)	48.2%	—	静岡県福祉のまちづくり条例に適合した施設の割合	45%	45%	45%	申請者や建築主から相談があった際に、静岡県福祉のまちづくり条例の趣旨を説明し、周知啓発を行っていくことで、適合率を継続していきます。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
	62	交通政策課	超低床ノンステップバスの導入拡大	誰もが安心してバスを利用しやすい環境を整備するために、バス車両の乗車口から降車口まで段差のない「超低床ノンステップバス」を導入する事業者に対し支援を行います。	継続		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	実施	1,000	導入率	76.0%	77.0%	78.0%	バス事業者と協議を実施し、超低床ノンステップバスの導入を促進します。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	
	63	建築総務課	ユニバーサルデザインの普及	ユニバーサルデザインの基本理念に基づいた、年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、どなたでも暮らしやすいまちづくりの推進に取り組みます。	継続		①ユニバーサルデザイン推進会議の開催 ②ユニバーサルデザイン 出前講座の実施	① 1回/年 ② 6回/年	① 1回/年 ② 6回/年	① 1回/年 ② 6回/年	①1回/年 ②25回(13校2団体)/年	330	①ユニバーサルデザイン推進会議の開催 ②ユニバーサルデザイン出前講座の実施	①1回 ②受講者数500人	①1回 ②受講者数500人	①1回 ②受講者数500人	①毎年、庁内各課から1人ユニバーサルデザイン推進委員を選出し、ユニバーサルデザイン推進会議への出席を呼びかけます。 ②毎年、小学校へのチラシ配付及び社会福祉協議会との連携により出前講座の周知をはかります。	①オンラインでの開催等、開催方法について検討を行います。 ②感染症拡大防止対策を取り入れた出前講座内容を検討し、学校の要望に合わせて柔軟に対応します。			10. 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	64	市街地整備課 清水駅周辺整備課	文字情報サインの設置	歩行者の方を公共施設に案内するための、文字情報サインを設置します。	継続		文字情報サインの更新	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新 (草薙駅前広場整備事業にて南口に設置)	市街地:1,500 清水駅:400	文字情報サインの更新	随時更新	随時更新	随時更新	案内する公共施設に変更はないが毎年確認し、変更があった場合、文字情報サインの内容を更新します。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
新規事業	65	管財課 葵区地域総務課 駿河区地域総務課 清水区地域総務課	静岡庁舎、区役所のバリアフリー整備事業	静岡庁舎、区役所のバリアフリー整備を適切に行い、障がいのある人がスムーズに静岡庁舎、区役所を利用できるようにします。									必要な整備の実施	実施	実施	実施	庁舎の定期的な点検を実施し、点字ブロック等の状況を確認し、適切な整備を行います。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	

施策分野5 安全・安心 ～備える・つなぐ～

No.	事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	次期計画(R3~5)への掲載	掲載終了の理由	現計画(H30~R2)					次期計画期間(R3~5)					上位計画関連					
							事業目標(指標)	目標値			実績値	予算額	事業目標(指標)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標達成のため次期計画期間中における取組内容(A)	「ポストコロナ」における取組内容	中長期的な目標(R8:4次総期終了)	SDGs関連ゴール	SDGs関連ターゲット	SDGsその他
								H30年度	R元年度	R2年度				R元年度	R2	目標値						
5-1(1) 防災・防犯意識の向上と備えの推進																						
66		危機管理課	地域防災訓練の実施	災害時の様々な対応について、地域の実効性を高めるために防災訓練を実施します。	継続		地域防災訓練参加者数	118,000人	118,000人	118,000人	128,884人	—	地域防災訓練参加者数	118,000人	118,000人	118,000人	訓練計画の中に要配慮者対応を記載する。	感染防止対策をした上での防災訓練のやり方について検討を行う。		11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
67		危機管理課	防災出前講座の開催	災害時の様々な対応について、地域の理解を深めるために防災出前講座を実施します。	継続		関係施設や団体に対する防災出前講座の実施数	230回	230回	230回	273回	—	関係施設や団体に対する防災出前講座の実施数	230回	230回	230回	各自主防災組織に出前講座の周知を行う。	感染防止対策を徹底する。		11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
68		予防課	住宅用火災報知機取付・交換支援事業	消防職員が住宅用火災警報器の取付や交換を実施します。(警報器の購入については各自負担です。)	継続		継続実施	実施	実施	実施	1回	—	継続実施	実施	実施	実施	住宅用火災警報器の取付支援事業の広報を行います。	取付支援の要望があった際は、コロナ対策を徹底したうえで実施します。		11. 住み続けられるまちづくりを		
69		施策分野2 地域生活支援から移動 障害者支援推進課	重度身体障害者在宅安心システム	障害があり、緊急の事態が発生したときに自ら速やかな対応を行うことが困難な人の自宅に緊急通報・火災異常通報・ガス漏れ異常通報異常通報設備を設置し、契約する警備会社が通報を受診することで、緊急事態の把握と速やかな対応をおこないます。	継続		11人	12人	12人	12人	12人	653	利用者数	9人	9人	9人	利用者の通報が救命につながるよう引き続き適切な対応に努めるとともに、パンフレット設置などにより制度案内を行い、新規利用者への周知に努めます。			11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
70		建築指導課	木造住宅耐震事業	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の補強計画の策定及び耐震補強工事に対する助成を行います。	継続		木造住宅の耐震化率	32年度末時点において95%	32年度末時点において95%	32年度末時点において95%	123件 ※耐震化率(%)は今年度末に算定	—	補助件数	150件	150件	150件	①旧耐震の木造住宅所有者あてに、補助制度や説明会開催を周知するダイレクトメールを送付します。 ②耐震合同説明会を開催します。	①耐震合同説明会を、予約制で実施します。 ②説明会開催にあたり、感染防止対策を徹底します。	建築物の耐震化率民間住宅95%(2022年)【総合計画】	11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
71		建築指導課	家具等固定推進事業	家具等の転倒防止対策として、高齢者のみの世帯や重度の障害のある人の世帯における家具等の固定費用の助成を行います。	継続		補助件数	25件	25件	25件	2件	180	補助件数	15件	15件	15件	耐震合同説明会を開催します。	①耐震合同説明会を、予約制で実施します。 ②説明会開催にあたり、感染防止対策を徹底します。		11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
72		予防課	障がい福祉施設の消防訓練の指導及び実施	障がい福祉施設での消防訓練の実施や、訓練の方法に関する指導を行います。	継続		継続実施	実施	実施	実施	訓練指導回数:7回 訓練参加者人数:226人	—	継続実施	実施	実施	実施	管轄消防署と障がい福祉施設との調整を行います。	訓練指導の要望があった際は、コロナ対策を徹底して実施します。		11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
再掲	30	障害福祉企画課	ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	障がいのある人などで、周囲からの配慮を必要としている人が身につける「ヘルプマーク」や、災害時や日常生活の中で困ったときのために必要な情報を記載しておく「ヘルプカード」の配布・普及啓発を行います。									①ヘルプマークの窓口配布件数(R3年度からの類型) ②ヘルプカードの窓口配布件数(R3年度からの類型) ③ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのある人) ④ヘルプマークを知っている人の割合(障がいのない人)	①500件 ②400件 ③40% ④40%	①1000件 ②800件 ③50% ④50%	①1500件 ②1200件 ③55% ④55%	①各区役所障害者支援課窓口等で、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行います。 ②ホームページ等を活用し、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を行います。		ヘルプマークを知っている人の割合 50%(2022)【総合計画】	11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	3. すべての人に健康と福祉を
新規掲載	74	生活安心安全課	市民の防犯意識高揚のための啓発活動	市民の防犯意識を高めるため、警察や防犯協会等と連携して各種啓発活動を行います。									特殊詐欺や自転車盗などの被害防止啓発活動の実施回数	6回	6回	6回	警察、防犯協会と連携し、各種啓発活動を実施します。	感染防止対策を徹底したうえで実施します。	刑法犯認知件数3,800件(2022年)【総合計画】	16. 平和と公正をすべての人に	16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。	
新規掲載	75	生活安心安全課	青色防犯パトロール	犯罪者の犯罪機会を失わせ、市民が安心して暮らすことができるよう、青色回転灯装着車両による青色防犯パトロールに取り組みます。									継続実施	実施	実施	実施	市職員による青色防犯パトロール活動の実施を進めます。	受講者講習については、感染防止対策を徹底したうえで実施します。	刑法犯認知件数3,800件(2022年)【総合計画】	16. 平和と公正をすべての人に	16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。	
新規掲載	76	生活安心安全課	「ながら見守り活動」の実施	登録した市民が日常生活の中で〇〇しながら防犯パトロールを行う「ながら見守り」活動を実施します。									継続実施	実施	実施	実施	・事業の周知を行います。 ・参加登録者向け防犯研修会を開催します。	研修会開催については、感染防止対策を徹底したうえで実施します。	刑法犯認知件数3,800件(2022年)【総合計画】	16. 平和と公正をすべての人に	16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。	

新規掲載	77	生活安心安全課	街頭防犯カメラ設置事業補助金	犯罪等に強いまちづくりの推進に向けた地域の自主的な取組を支援するため、街頭防犯カメラを設置する自治会等に対し、設置経費を補助します。											街頭防犯カメラを設置したことによる安心感	100%	100%	100%	関係機関との調整を進め、計画的に補助金を交付してまいります。	対面で行う事前協議や現地確認では、感染防止対策を徹底したうえで実施します。	刑法犯認知件数 3,800件(2022年) 【総合計画】	16. 平和と公正をすべての人に	16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。						
新規掲載	78	生活安心安全課	消費生活相談	商品やサービス等消費生活全般に関する苦情や問合せ等、消費生活に関する相談を専門の相談員が受け付けます。											継続実施	実施	実施	実施	事業の周知を図ります。	感染対策を講じながら、相談を継続します。	消費者市民として行動する人の割合 40.0% (2022年)【総合計画】	16. 平和と公正をすべての人に	16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。						
新規掲載	79	生活安心安全課	消費生活に係る情報提供	障がいのある人を支援する事業者等に消費者被害や安全に係る情報を提供します。											継続実施	実施	実施	実施	障害福祉サービス事業者等への情報提供を行います。	メールを活用した情報提供を行います。	消費者市民として行動する人の割合 40.0% (2022年)【総合計画】	16. 平和と公正をすべての人に	16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。						
新規事業	80	障害福祉企画課 障害者支援推進課	新型コロナウイルス感染症対策関連事業	障害者支援施設等に介護ロボットを導入する費用の助成等、感染拡大状況や社会情勢に合わせた支援内容を検討し、新型コロナウイルス感染症に備えるとともに、「新しい生活様式」への移行を支援します。											実施	実施	状況に応じて検討	状況に応じて検討	必要性や導入効果の高い支援内容をしっかりと見極め、国や県が示す制度を活用しながら、感染拡大状況や社会情勢に合わせた支援を行います。	感染対策を講じながら障害福祉サービスの提供等ができるよう必要な支援を実施します。		3. すべての人に健康と福祉を	3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。						
5- (2) 災害時等における支援体制の充実																													
	81	危機管理課	避難所における障がいのある人への配慮	災害時において、避難所の洋式トイレ(身障者用)で使用する携帯トイレ(便袋)を整備します。	継続										既存の洋式トイレ(身障者用)で可能な携帯トイレの備蓄	102,400回分	102,400回分	102,400回分	102,400回分	1,266	既存の洋式トイレ(身障者用)で可能な携帯トイレの備蓄	50,000回分	50,000回分	50,000回分	携帯トイレを購入し、避難所へ分散備蓄する。		11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
	82	福祉総務課	避難行動要支援者避難支援推進事業	災害時に支援が必要な方の名簿等を作成し、平時から自主防災組織等に配布しておくことで、地域における支援体制を強化します。	継続										①対象者のうち、同意確認(受付)済の割合 ②名簿、台帳の地域への提供	①92% ②実施	①92% ②実施	①92% ②実施	①92% ②実施	3,899	各地域への避難行動要支援者に係る名簿配布率	100%	100%	100%	避難行動要支援者名簿の登録対象者のうち、平時から地区の自主防災組織や民生委員への情報提供に同意した方の名簿等を適切に作成し、地域に提供します。	自主防災組織等に名簿を日頃の見守り活動や避難訓練で活用してもらえば、3密の発生等に留意するよう呼びかけます。	11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
	83	福祉総務課	福祉避難所の確保	通常の避難所では避難生活を送ることが難しい方の避難所を確保します。	継続										継続実施	実施	実施	実施	実施	—	継続実施	実施	実施	実施	福祉避難所として指定した施設と防災訓練等を行い、被災時に円滑に福祉避難所が開設できるよう備えます。	災害救助法が適用される規模の災害が発生した場合、必要に応じてホテル・旅館協同組合に支援を求め、福祉避難所における3密の発生を回避します。	11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
	84	障害福祉企画課	聴覚障がいのある人のための緊急情報発信事業	気象警報発表時に、聴覚障がいがある人に対してファックスにより必要な情報を提供します。	継続										継続実施	実施	実施	実施	100% (23件)	164	実施	実施	実施	実施	気象警報等が発表された際、ファックスにより漏れなく情報提供を行います。	11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。		
	85	指令課	聴覚障がい等、音声による通報が難しい人のための緊急通報受信事業(FAX119・NET119)	音声通話以外の119番受信体制(FAXによる119番受信及び携帯電話のWeb機能による緊急通報受信)を維持します。	継続										継続実施	実施	実施	実施	100.00%	3,828	継続実施	実施	実施	実施	①利用者及び利用予定者への講習会等の実施します。 ②関係団体等との連携を行います。	11. 住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。		
5- (3) 将来の生活を考えるための支援																													
再掲	14	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課	市民後見人養成研修事業	本人にとって、より身近な立場で、本人の意思を尊重し寄り添う支援を行う市民による後見人を養成するための研修を行います。	継続										①市民後見人養成研修の実施 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	第1期市民後見人養成研修(基礎編)の実施	第1期市民後見人養成研修(実務編)の実施	家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 1人	第1期市民後見人養成研修(実務編)の実施	22,399の一部	①市民後見人養成研修の実施又は市民後見人候補者(研修修了者)の延べ人数 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数	①第2期市民後見人養成研修(実務編)の実施 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 3人	①市民後見人候補者の延べ人数 20人 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 6人 ※第3期市民後見人養成研修の実施は市民後見人候補者数等実績をもとに検討	①市民後見人候補者の延べ人数 20人 ②家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 8人	・第2期市民後見人養成研修を実施します。 ・市民後見人候補者への活動支援を行います。 ・市民後見人候補者と被後見人のマッチングのための受任調整会議を実施します。	・研修は、新型コロナウイルス感染防止策を取り実施し、感染防止のため実施が困難な場合は、ビデオ補講等代替策による研修修了を目指します。	家庭裁判所から市民後見人として選任された延べ人数 6人(2022)【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を	
再掲	15	福祉総務課	日常生活自立支援	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者や、自分でものごとを判断することが難しい人が自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用などの援助を行います。	継続										事業契約件数	450件	450件	450件	418件	82,762	事業契約件数	450件	450件	450件	静岡市日常生活自立支援事業補助金交付要綱に基づき、静岡市社会福祉協議会に適切に補助金を交付する。 市社協は、契約締結審査会、関係機関連絡調整会議、生活支援員の研修を実施する。	対面支援活動を行う場合は、感染防止対策を徹底します。	3. すべての人に健康と福祉を		
再掲	24	精神保健福祉課	精神障がい者地域生活支援事業	精神障がいのある人の地域での生活を支援するため、協議会の開催や同じ障がいがある人を、自分の経験に基づいて支援するピアサポーターの育成などを行います。												①地域移行支援部会の開催(再掲) ②ピアサポーター養成研修の開催	①2回 ②2回	①2回 ②2回	①2回 ②2回					地域移行の推進に係る課題や手法など官民共同で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行体制の構築に取り組んでいきます。併せて、精神障がいのある人が地域で安心して生活できるようピアサポーターの要請に取り組みます。	①オンラインでの開催について検討を行います。 ②対面形式の場合は、3密を避けるなど感染防止対策を徹底します。	3. すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。		

施策分野6 子ども ～育てる・学ぶ～

No.	事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	次期計画(R3~5)への掲載	掲載終了の理由	現計画(H30~R2)				次期計画期間(R3~5)				上位計画関連											
							事業目標(指標)	目標値			実績値	予算額	事業目標(指標)	令和3年度目標値	令和4年度目標値	令和5年度目標値	目標達成のため次期計画期間中における取組内容(A)	「ポストコロナ」における取組内容	中長期的な目標(R8:4次総前期終了)	SDGs関連ゴール	SDGs関連ターゲット	SDGsその他				
								H30年度	R元年度	R2年度													R元年度	R2		
6-(1) 障がいの早期発見・早期支援																										
85	子ども家庭課 障害福祉企画課	発達早期支援事業	1歳6か月児健康診査で発達に気がなった子に対し、早期支援を行います。「あそびのひろば」「ぼすてるひろば」の実施)	継続			あそびのひろばの開催回数 ぼすてるひろばの開催回数	あそびのひろば 60回	あそびのひろば ぼすてるひろば 54回	あそびのひろば 120回	あそびのひろば ぼすてるひろば 144回	あそびのひろば 160回	あそびのひろば ぼすてるひろば 180回	あそびのひろば 114回	あそびのひろば ぼすてるひろば 132回	14,927	①あそびのひろばの設置箇所数 ②ぼすてるひろばの設置箇所数	①6箇所 ②6箇所	①8箇所 ②8箇所	①8箇所 ②8箇所	支援を行う専門職(事業者)を確保するとともに、発達が気になる子が必要な支援を受けられるよう、支援の必要性の見極めを確実にしていきます。			4. 質の高い教育をみんなに	4.2 2030年までに、全ての乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	3. すべての人に健康と福祉を
86	児童相談所	児童相談所の運営	・障がいのある児童やその家族が安心して生活できるように相談にのり、必要な手助けを行います。 ・療育手帳をルールに沿って正しく作ってお渡します。	継続			個々の児童や家庭に最も効果的な援助の実施 障がい児に対する虐待の防止と事故の未然防止	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	53,982	個々の児童や家庭に最も効果的な援助の実施 障がい児に対する虐待の防止と事故の未然防止	実施	実施	実施	児童心理司等の専門相談員が、障がいのある児童の療育や施設入所等の相談に対応します。			3. すべての人に健康と福祉を		
87	こども園課	障がい児保育事業	こども園において、障がいのある児童の入園を受け入れ、障がいのない児童とともに集団による保育を行います。	継続			①巡回指導 ②障害児入園面接 ③特別支援研修会 ④特別支援研修	①50回 ②4回 ③8回 ④1回	①50回 ②4回 ③8回 ④1回	①50回 ②4回 ③8回 ④1回	①50回 ②4回 ③8回 ④1回	①49回 ②4回 ③4回 ④0回	①49回 ②4回 ③4回 ④0回	1,495	①巡回指導の実施回数 ②障害児入園面接及び審査会の開催回数 ③特別支援研修会の開催回数	①50回 ②4回 ③8回	①50回 ②4回 ③8回	①50回 ②4回 ③8回	①50回 ②4回 ③8回	①巡回指導者を選定し、依頼を行う。増員に伴う指導者の負担軽減を図ります。こども園の要望に応じて医療福祉センター医師の巡回日を調整します。 ②③継続実施	①②感染防止対策を徹底します。 ③オンラインでの開催について検討していきます。	共生(障がいの有無などの違いを乗り越え共に暮らすまちの実現)が進んでいると感じる人の割合70%	4. 質の高い教育をみんなに	4.2 2030年までに、全ての乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。		
88	幼保支援課	障がい児保育事業	私立園における障がいのある児童の受け入れを促進するとともに、円滑な保育を行うための職員配置に必要な経費等について補助を行います。	継続	-		継続実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	200,300	継続実施	実施	実施	実施	私立園における障がいのある児童の受け入れを促進するとともに、適切な保育を行うための職員の配置に必要な経費等について補助を毎年度行います。			4. 質の高い教育をみんなに	4.2 2030年までに、全ての乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	
89	子ども家庭課	乳幼児健康診査	疾病や発達障害等の早期発見等を行うため、乳幼児に対して、健康診査を実施します。	継続			乳幼児健診の受診率 ①4か月児健診 ②10か月児健診 ③1歳6か月児健診 ④3歳児健診	①98% ②94% ③97% ④96%	①98% ②94% ③97% ④96%	①98% ②94% ③97% ④96%	①98% ②94% ③97% ④96%	①97.9% ②94.6% ③96.8% ④95.6%	①97.9% ②94.6% ③96.8% ④95.6%	97,218	乳幼児健診の受診率 ①4か月児健診 ②10か月児健診 ③1歳6か月児健診 ④3歳児健診	①98% ②94% ③97% ④96%	①98% ②94% ③97% ④96%	①98% ②94% ③97% ④96%	①98% ②94% ③97% ④96%	対象者に対し、受診券等の健診案内を確実に実施します。	③④については、集団健診における感染防止対策を徹底します。		3. すべての人に健康と福祉を	3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。		
90	学校教育課	幼児言語指導事業	小学校に入学する前の子どもが、友達と仲良く遊ぶときや小学校で勉強するとき大切な話し方の練習をします。	継続			子どもの発達や言語の遅れに改善がみられたと回答する保護者の割合	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	98%	2,437	子どもの発達や言語の遅れに改善がみられたと回答する保護者の割合	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	・指導員への研修を実施します。 ・市内6か所の教室間での指導についての情報の共有を行います。	・手指の消毒、換気等の感染防止対策を徹底します。		4. 質の高い教育をみんなに	4.2 2030年までに、全ての乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。		
91	子ども未来課	放課後児童クラブにおける職員加配	放課後児童クラブにおいて、障がいのある児童の受入状況等に応じて職員の加配を行います。	継続			障がい児受入可能クラブ数	78クラブ(全クラブ)	79クラブ(全クラブ)	83クラブ(全クラブ)	79クラブ(全クラブ)	1,083.00	障がい児受入可能クラブ数	83クラブ(全クラブ)	83クラブ(全クラブ)	83クラブ(全クラブ)	3の一部	障がい児受入可能クラブ数	83クラブ(全クラブ)	83クラブ(全クラブ)	83クラブ(全クラブ)	運営受託者と連携・協力し、必要な支援員の確保に努めます。			3. すべての人に健康と福祉を	
92	障害福祉企画課	レスパイト事業補助	重症心身障がい児の家族が安心して子どもを託せる場を確保するために、放課後等の預かりを実施する団体に対して補助金を交付します。	継続			補助金交付団体数	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	4,478	補助金交付団体数	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体	地域のニーズを踏まえ、類似サービスと比較しながら事業の方向性を検討していきます。			3. すべての人に健康と福祉を		
93	障害福祉企画課	母子療育訓練センター「静岡市清水うみのこセンター」の運営	親子で通うことのできる「静岡市清水うみのこセンター」において、心身に障がい若しくはつまずきがあると思われる、就学前の乳幼児の支援を行います。	継続			利用者アンケートの満足度	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	92%	41,638	利用者アンケートの満足度	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	利用者ひとりひとりに丁寧かつ的確な支援を行います。	手指のアルコール消毒やマスクの着用等、感染拡大防止策を徹底します。		4. 質の高い教育をみんなに	4.2 2030年までに、全ての乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	3. すべての人に健康と福祉を	

	94	障害福祉企画課	静岡市中心障害児福祉センター「いこいの家」における親子教室の実施	「いこいの家」において、親子で参加することができる教室を実施し、発達に心配な乳幼児の子育て支援・家庭支援を行います。	継続		年間開催日数	130日	130日	130日	122日	—	年間開催日数	130日	130日	130日	利用料金併用制のメリットを生かし、利用率の向上やサービスの向上に向けた取り組みについて、指定管理者と協議しながら進めている。	手指のアルコール消毒やマスクの着用等、感染拡大防止策を徹底する。		4. 質の高い教育をみんなに	4.2 2030年までに、全ての乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	3. すべての人に健康と福祉を
6- (2) 医療的ケアを必要とする障がい児等の支援																						
	95	障害福祉企画課	静岡市中心障害児福祉センター「いこいの家」での医療的ケア児の受入れ	「いこいの家」において、医療的ケアの必要な通園希望児の受け入れを行います。	継続		医療的ケアの必要な通園希望児に対する通園受入児の割合	80%	80%	80%	80%	—	医療的ケアの必要な通園希望児に対する通園受入児の割合	80%	80%	80%	医療的ケアの必要な通園希望児の積極的な受け入れを行う。	手のアルコール消毒やマスクの着用等、感染拡大防止策を徹底する。		4. 質の高い教育をみんなに	4.2 2030年までに、全ての乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	3. すべての人に健康と福祉を
新規事業	96	こども園課	市立こども園における医療的ケア児の受入れ	市立こども園において、医療的ケアの必要な通園希望児の受け入れを行います。									受入れの実施	実施	実施	実施	・医療的ケアの必要な通園希望児の受け入れを積極的に行います。 ・事業の周知を行います。 ・実施に向けては、 ①人材確保: 医療的ケアを実施する看護師の確保を行います。 ②環境整備: 医療的ケアの提供に必要なスペースの確保、医療機器の整備を行います。 ③人材養成: 保育教諭の医療的ケアに関する知識や技術の習得を行います。	手指の消毒、換気、マスク着用等感染防止対策を徹底します。		4. 質の高い教育をみんなに	4.2 2030年までに、全ての乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	
6- (3) 学校教育における障がい児の支援																						
	97	学校教育課	障がいのある児童生徒への就学支援	障がいのある児童が、楽しく学びながら、生活に必要な力をつけることができる学校はどこかを話し合います。	継続		就学支援委員会実施回数	年間3回実施する	年間3回実施する	年間3回実施する	年間3回実施	419	就学支援委員会実施回数	年間3回実施	年間3回実施	年間3回実施	・障がいのある幼児が在籍することも園等を通じた周知を行います。 ・小・中学校が提出する校内就学支援委員会報告の取りまとめを行います。	・開催時の感染防止対策を徹底します。		4. 質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての乳幼児が男女の区別なく、適切な効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	
	98	学校教育課	特別支援教育推進事業	小・中学校が行っている子どもへの支援がよりよいものになるために、学校に支援をする人を配置したり、相談活動を行ったりします。	継続		幼児及び学齢児の就学に関わる相談件数	1,000件以上	1,000件以上	1,000件以上	1,099件	5,079	特別支援教育支援員が必要な児童生徒にたい効果があったという学校の割合	90%以上	90%以上	90%以上	・特別支援教育支援員対象の研修を開催します。 ・特別支援教育支援員活用の好事例を学校間で共有します。	・手指の消毒等の感染予防対策を徹底します。		4. 質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての乳幼児が男女の区別なく、適切な効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	
	99	学校教育課	特別支援教育研修会の開催	学校の先生方を集めて、特別な支援を必要とする子どもが苦手なことや、子どもへの支援のやり方について勉強する会を開きます。	継続		受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合	80%以上	80%以上	80%以上	95%	323	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合	80%以上	80%以上	80%以上	・学校現場のニーズに応じた講師の選定を行います。 ・教員の経験に応じた研修の設定を行います。	・会場収容人数内での開催を徹底します。 ・感染防止対策を徹底します。		4. 質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての乳幼児が男女の区別なく、適切な効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	
	100	学校教育課	特別支援教育進路指導協議会による進路指導	障がいのある児童が将来安心して働くことができるように、学校と会社の方が協力して、進路についての学習会などを開催します。	継続		進路懇談会、進路合同説明会及び卒業生激励会の実施回数	各1回	各1回	各1回	各1回	425	進路懇談会、進路合同説明会及び卒業生激励会の実施回数	各1回	各1回	各1回	・事業の目的を踏まえた開催内容を検討します。 ・関係機関との連絡調整を行います。	・分散しての開催を検討します。 ・感染防止対策を徹底します。		4. 質の高い教育をみんなに		
	101	児童生徒支援課	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級等に通う児童の保護者が負担した学用品等の費用を補助し、経済的負担を軽減します。	継続		年3回の支給	実施	実施	実施	年3回の実施	38,469	年3回の支給	実施	実施	実施	適切に実施します。					
	102	学校教育課 障害福祉企画課 こども園課	特別支援連携協議会の運営	子どもへの支援に関係する人が集まり、協力して支援を行うための話し合いをします。	継続		静岡市特別支援連携協議会本会議と部会の合計回数	年間8回開催する	年間8回開催する	年間8回開催する	年間8回開催	—	静岡市特別支援連携協議会本会議と部会の合計回数	年間8回開催	年間8回開催	年間8回開催	・関係機関との連絡調整を行います。	・感染防止対策を徹底します。		4. 質の高い教育をみんなに		

施策分野7 雇用・就労 ～働く～

No.	事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	次期計画(R3～5)への掲載	掲載終了の理由	現計画(H30～R2)				次期計画期間(R3～5)			目標達成のための次期計画期間中における取組内容(A)	「ポストコロナ」における取組内容	中長期的な目標(R8:4次総前期終了)	SDGs関連ゴール	SDGs関連ターゲット	SDGsその他			
							事業目標(指標)	目標値			実績値	予算額	目標達成のための次期計画期間中における取組内容(A)									
								H30年度	R元年度	R2年度			令和3年度							令和4年度	令和5年度	
7-1) 就労につなげ、支える支援の充実																						
	103	商業労政課	就職面接会の開催	企業と就労を希望する障がいのある人との情報交換・面接の場を提供します。	継続		面接件数	800件	800件	800件	440件	368	面接件数	800件	800件	800件	①市広報紙、ホームページによる周知を行います。 ②開催に当たり、共催者である静岡・清水公共職業安定所と連携し、面接会の運営を行います。	「新しい生活様式」を踏まえ、従来通りの対面式で行う場合の感染防止対策の徹底、またオンラインでの開催等、検討を行います。	800件(2022)【総合計画】等	8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
新規掲載	104	障害福祉企画課	「就フェス」開催事業	静岡市就労移行支援事業所の事業内容について企業に理解を深めていただき、就労移行から企業への一般就労を促進するための説明会を行います。	継続								来場企業数	20	25	30	少しでも企業が参加しやすくするために、静岡・清水公共職業安定所と連携して障害者就職面接会とのコラボ開催を目指します。			8. 働きがいも経済成長も	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	105	商業労政課	精神・発達障がい者しごとサポート養成講座	精神・発達障がい者の雇用、職場定着への理解が深まるように、企業の採用担当者向けの講座を開催します。	継続		参加者アンケートにおいて、「今後活かせる内容だった」と回答した割合	80%	80%	80%	91%	(No.89と同一)	参加者アンケートにおいて、「今後活かせる内容だった」と回答した割合	80%	80%	80%	①市広報紙、ホームページによる周知を行います。 ②開催に当たり、共催者である静岡・清水公共職業安定所と連携し、講座の運営を行います。	「新しい生活様式」を踏まえ、従来通りの講座形式で行う場合の感染防止対策の徹底、またオンラインでの開催等、検討を行います。	80% (2022)【総合計画】等	8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	106	障害福祉企画課等	障がいのある学生のインターンシップの受入	障がいのある学生に対してインターンシップの機会を提供し、働きがいの創出につなげます。	継続		報告書の質問でインターンシップの経験が「とても良い経験だった」又は「良い経験だった」と回答した学生の割合	100%	100%	100%	1	1	報告書の質問でインターンシップの経験が「とても良い経験だった」又は「良い経験だった」と回答した学生の割合	100%	100%	100%	特別支援学校等と情報交換を行い、受入れの要望があった際には学生の希望との擦り合わせを行い、より充実した内容にします。	受入れについては、特別支援学校との情報交換を行い、受入れの際には、新型コロナウイルス感染症の対策も含めてニーズや希望に見合った内容の実現に向けて調整を行います。		8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	107	人事課 教育総務課 水道総務課	静岡市役所での障がい者雇用	法定雇用率を達成するとともに、障がいのある職員も働きやすい環境を整備するための各種取組などをおこないます。	継続		法定雇用率の達成	市庁部局 2.50% 下水道局 2.50% 教育委員会 2.40%	市庁部局 2.50% 下水道局 2.50% 教育委員会 2.40%	市庁部局 2.50% 下水道局 2.50% 教育委員会 2.40%	市長部局 1.81%(87.5人) 下水道局 1.97%(8人) 教育委員会 2.08%(64人)	—	法定雇用率の達成	市長部局 2.60% 下水道局 2.60% 教育委員会 2.50%	市長部局 2.60% 下水道局 2.60% 教育委員会 2.50%	市長部局 2.60% 下水道局 2.60% 教育委員会 2.50%	①法定雇用率達成のために、障がい者の採用を積極的に実施します。 ②採用した障がい者の定着を支援するために、生活相談員と共に、障がいのある職員も働きやすい職場環境を整備するため各種取組を実施します。	①面接試験を行う場合は、感染防止対策を徹底します。 ②配置先の所属長等に、研修を行う場合は感染防止対策を徹底します。	法定雇用率の達成	8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	93	6-(2)へ移動 障害福祉企画課	静岡市ワークステーションの設置	静岡市役所内の軽作業を切り出し、障がいのある職員に集約して担当させるワークステーションを設置し、法定雇用率の達成を目指すとともに、一般企業への就労を支援します。	継続		受注(納品)業務数	200件	200件	200件	208件	—	受注(納品)業務数	200件	200件	200件	各課にワークステーションの設置、業務募集を周知し、連携して業務の集約を進めます。また、障がいのある職員の障がい特性を理解し、それぞれの職員に合った業務の提供、スケジュール管理をすることで、安定的に業務を実施します。			8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	10.2
移動	108	施策分野8 文化活動・市民生活から 人事委員会事務局	静岡市職員採用試験制度における障がいのある人への配慮	静岡市職員採用選考への申込みがあった方に対し、受験の際に希望する配慮について確認し、必要な対応をおこないます。	継続		職員採用選考における障がいのある人への配慮の継続実施	実施	実施	実施	実施	97	職員採用選考における障がいのある人への配慮の継続実施	実施	実施	実施	職員採用選考申込みの際、点字・拡大印刷問題の希望の有無、車いす又は杖使用の有無、手話通訳又は筆談の必要の有無、パソコンによる受験希望の有無、補装具等の持込使用の有無等を確認し、希望に応じた対応を実施します。	試験実施に当たり、感染防止対策を徹底します。		8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
7-2) 障がいの状況や個人の事情に応じた就労の場の確保																						
	109	農業政策課 農地利用課 農業委員会事務局 障害福祉企画課 精神保健福祉課	「農・福連携」の推進	「農・福連携」に関わる事業者に対して、農地の貸借手続きや、各種支援制度の紹介、関連情報の提供等を行います。	継続		「農・福連携」に関わる事業者に対する、農地の貸借手続きや、各種支援制度の紹介、関連情報の提供等を行う。	実施	実施	実施	実施	—	「農・福連携」に関わる事業者に対して、農地の貸借手続きや、各種支援制度の紹介、関連情報の提供等を行う。	実施	実施	実施	JAなど農業関係団体の事業者への協力により、農業者と障害福祉事業所とのマッチング実績を今後も増やすことができるよう、農業関係者と福祉関係者との交流・情報交換の場の提供、農・福連携の実施例などを双方の分野に発信し、連携を進めていきます。			8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	110	6-(1)から移動 障害福祉企画課	静岡市ワークステーションの設置	静岡市役所内の軽作業を切り出し、障がいのある職員に集約して担当させるワークステーションを設置し、法定雇用率の達成を目指すとともに、一般企業への就労を支援します。	継続		受注(納品)業務数	200件	200件	200件	208件	—	受注(納品)業務数	200件	200件	200件	各課に、ワークステーションの設置と業務募集について周知し、連携して業務の集約を進めます。また、障がいのある職員の障がい特性を理解し、それぞれの職員に合った業務の提供、スケジュール管理をすることで、安定的に業務を実施します。			8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

7-(3) 福祉的就労における工賃向上の支援																					
111	障害福祉企画課	障がい者就労施設等からの優先調達促進	障害者優先調達推進法に基づき、調達の方針を定めて、市役所で活用する物品や役務(サービスなど)について、障害者就労施設から積極的に調達を行います。	継続		物品及び役務のそれぞれについての調達実績額	33,736,420円	33,736,420円	34,000,000円	27,611,611円	—	物品及び役務のそれぞれについての調達実績額(年度ごとの実績に応じて目標額を設定)	30,360,000円	30,360,000円	30,360,000円	障害者就労施設から調達できる物品等の情報収集を行い、その内容を全庁的に周知します。また、必要に応じて、優先調達が可能な障害者就労施設の加入を進めていきます。	障害者就労施設との情報交換を行い、新型コロナウイルス感染症の影響により発注が減る事態でも、逆に需要が上がる対象に焦点をあて、その需要に応えられるような働きかけを庁内と障害者就労施設あてに行います。		8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
112	障害福祉企画課	福祉ショップ運営事業費補助	障がいのある人の工賃を向上させるため、授産製品の利用を推進するとともに、授産製品を販売する福祉ショップの運営に補助を行います。	継続		補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	実施	実施	4,647	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	実施	補助金交付団体との情報共有を図り、より効果的な運営手段を探ります。	コロナ禍を経て新たに生まれた世間のニーズを瞬時に掴み、補助金交付団体等と情報を共有することで、授産製品の売り上げ向上につなげていきます。応えていく。		8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
113	障害福祉企画課	公共施設を活用した自主製品の販売支援	市庁舎に授産製品の販売所を設置し、障がいのある人の工賃向上、働きがいの創出につなげます。	継続		継続実施設置日数の拡大検討	実施	実施	実施	実施	—	継続実施設置日数の拡大検討	実施	実施	実施	授産製品販売団体や管財課との連絡調整、情報共有をし、今後も販売の機会を確保するとともに、より効果的な販売手段を探っていきます。	コロナ禍を経て新たに生まれた世間のニーズを瞬時に掴み、障害者就労施設等と情報を共有することで、授産製品の売り上げ向上につなげていきます。		8. 働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



施策分野8 文化活動・市民生活 ～楽しむ・参加する～

No.	事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	次期計画(R3~5)への掲載	掲載終了の理由	現計画(H30~R2)					次期計画期間(R3~5)					上位計画関連					
							事業目標(指標)	目標値			実績値	予算額	事業目標(指標)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標達成のため次期計画期間中における取組内容(A)	「ポストコロナ」における取組内容	中長期的な目標(R8:4次総前期終了)	SDGs関連ゴール	SDGs関連ターゲット	SDGsその他
								H30年度	R元年度	R2年度												
8-1(1) 文化・スポーツ等を通じた社会参加の推進																						
114	まちは劇場推進課	市民参加型舞台公演事業	あらゆる人々が文化芸術活動に参加できるように、障がいのある人向けの演劇ワークショップを実施します。	継続	—	—	①障がい者出演舞台公演誘致 ②演劇ワークショップ(障がい者クラス)の開催 ③市民参加型ハリアフリー公演制作 ④市民参加型ハリアフリー公演開催	①誘致 ②8回程度	②10回程度 ③制作	②未定 ④開催	②15回 ③制作	11,935	演劇ワークショップ(障がい者クラス)の開催	未定	未定	未定	開催にあたり、業務委託先と連携し、ワークショップへの当事者への参加を依頼します。	ワークショップ実施の際に、感染防止対策を徹底します。	10. 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		
115	まちは劇場推進課	まちは劇場コンサート事業 学校訪問コンサート	児童・生徒に音楽への興味を持ってもらい、子どもたちの豊かな心を育てるため、静岡市内小中学校を訪問し、生演奏を気軽に聞くことができる機会を提供します。	継続	—	—	学校訪問コンサート実施校数	14校	14校	14校	14校	34,700 ※一部	学校訪問コンサート実施校数	14校	14校	14校	校長会や教科会で積極的に周知し、コンサート内容に興味を持ってもらえる内容としていきます。	感染症対策の徹底(出演者・関係者の体調管理、鑑賞人数を減らす等)	17. パートナーシップで目標を達成しよう	—		
	文化振興課	徳川記念世界囲碁まつり静岡	—	—	—	—	実施なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
116	障害福祉企画課	全国障害者スポーツ大会への派遣	障がいのある人を「全国障害者スポーツ大会」や、県の大会である「わかふじスポーツ大会」に派遣することで、社会参加を促進するとともに、市民の障がいへの理解を深めます。	継続	—	—	全国大会選手選考会(わかふじスポーツ大会)参加者数	400人	420人	450人	383人	12,513	全国大会選手選考会(わかふじスポーツ大会)参加者数	400人	400人	400人	わかふじスポーツ大会への参加を広く周知し、全国障害者スポーツ大会に向けて静岡市選手団を編成・派遣を行います。	—	3. すべての人に健康と福祉を	—		
117	スポーツ振興課	障がい者スポーツへの理解促進と情報提供の実施	障がいのある人のスポーツ活動に関する理解が深まるように情報発信、イベントを実施します。	継続	—	—	①市ホームページへの情報掲載件数 ②障がいのある人と障害のない人の交流イベントの実施回数	① 2件 ② 2回	① 2件 ② 2回	① 2件 ② 2回	①1件 ②2回	—	①市ホームページへの情報掲載件数 ②障がいのある人と障害のない人の交流イベントの実施回数	① 2件 ② 2回	① 2件 ② 2回	①2件 ②2回	①障害のある方のスポーツ活動について、スポーツ振興課HPに掲載します。 ②総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進員と連携し、障害のある人と障がいのない人との交流イベントを実施します。	—	3. すべての人に健康と福祉を	—		
118	スポーツ振興課	市営スポーツ施設の使用料の減免	障害のある人のスポーツ施設の使用料を減免します。	継続	—	—	継続実施	実施	実施	実施	実施	—	継続実施	実施	実施	実施	市営スポーツ施設の使用料の減免を行います。	—	3. すべての人に健康と福祉を	—		
8-1(2) 生涯を通じた多様な学習機会・文化活動の場の提供																						
119	生涯学習推進課	生涯学習施設における障がいのある人を対象とした講座の実施	障がいのある人が生涯を通じた多様な学びができるように講座を行います。	継続	—	—	継続実施	3施設以上で実施	3施設以上で実施	3施設以上で実施	3施設以上で実施	—	継続実施	3施設以上で実施	3施設以上で実施	3施設以上で実施	障がいのある方が生涯を通じた多様な学びができるように生涯学習施設で講座を行います。	感染防止対策を徹底した上で講座を実施します。	—	—		
120	健康づくり推進課 各健康支援課	健康づくりに関する講座の開催	生涯いきいきと健康で暮らせるよう、生活習慣病予防など健康に関する各種講座や相談を行います。	継続	—	—	①健康教育教室の参加者数 ②健康まつり地区まつりの参加者数 ③健康相談の適切な実施	①5,000人 ②9,000人 ③900人	①5,000人 ②9,000人 ③900人	①5,000人 ②9,000人 ③900人	①3,180人 ②10,261人 ③2,141人	5,118	①健康教育教室の参加者数 ②健康まつり地区まつりの参加者数 ③健康相談の利用者数	①3,500人 ②9,000人 ③1,600人	①3,500人 ②9,000人 ③1,600人	①3,500人 ②9,000人 ③1,600人	生活習慣病予防についての出前講座等を壮年期層へ周知し、行動変容につながる健康教育を実施していきます。	講座形式の場合は、感染防止対策を徹底します。	3. すべての人に健康と福祉を	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少 該当者の割合 17.7%(H28)→10.0%(R4目標)、予備群の割合10.1%(H28)→8.0%(R4目標)【健康増進計画】		
121	障害福祉企画課	静岡市身体障害者福祉センター「静岡市清水みなとふれあいセンター」の運営	「静岡市清水みなとふれあいセンター」にて、「水泳」や「ボッチャ」、「陶芸」や「書道」など、在宅の身体障がいのある方を対象に、機能訓練的なスポーツやレクリエーション事業を行います。	継続	—	—	利用者アンケートの満足度	90%以上	90%以上	90%以上	—	1	40,111	利用者アンケートの満足度	90%以上	90%以上	90%以上	障害者団体が主催する事業にも積極的に協力するなど、いろいろな事業を展開することで、利用者の満足度を高めていきます。	手指のアルコール消毒やマスクの着用等、感染拡大防止策を徹底します。	3. すべての人に健康と福祉を	—	
新規掲載	中央図書館	市立図書館における福祉サービスの実施	・図書館や図書館資料の利用が難しい人に対するサービスとして、点字図書・音訳図書の貸出、宅配による貸出(肢体不自由者が対象)等を行います。 ・どなたにもご利用いただける大活字本、LLブック、拡大読書器を用意しています。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	実施	実施	実施	実施	・福祉資料(点字図書・音訳図書)の貸出を行います。 ・独居の肢体不自由者に宅配による貸出を行います。 ・視覚障害者を対象とした音訳ボランティアによる対面朗読サービスの周知を行います。 ・大活字本、LLブックの貸出を行います。 ・拡大読書器(中央、西奈、長田、北部)を設置します。	・宅配、対面朗読時には感染防止対策を徹底します。	10. 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		
8-1(3) 行政におけるアクセシビリティの向上																						
123	広報課	ウェブアクセシビリティに配慮した市公式ホームページの提供	平成26年度にリニューアルした、公式ホームページで、ウェブアクセシビリティに準じた機能を継続的に提供します。 ＜主な機能＞文字拡大、配色変更、音声読上	継続	—	—	アクセシビリティの向上	実施	実施	実施	実施	7,675	ウェブアクセシビリティに準じたホームページの運営	実施	実施	実施	順次整備を行い、できる限り読みやすく使いやすいホームページを目指し、アクセシビリティに配慮するよう努めます。	—	10. 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		
124	中央図書館	視覚障がいのある人への音訳資料の提供の推進	視覚障がいのある人によりよい音訳資料を提供するため、音訳に関する研修会等を開催し、音訳ボランティアのスキルアップを図ります。	継続	—	—	①音訳ボランティア研修会実施回数 ②講演会実施回数 ③講座実施回数	①6回 ②2回 ③1回	①6回 ②2回 ③1回	①6回 ②2回 ③1回	①7回 ②2回 ③1回	191	①音訳ボランティア研修会実施回数 ②講演会実施回数 ③講座実施回数	①5回 ②2回 ③1回	①5回 ②2回 ③1回	①5回 ②2回 ③1回	音訳ボランティアひびきの会と連携し、研修会等の運営を行います。	研修会等開催時は感染防止策を徹底します。	10. 人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		
	施策分野2 地域生活安福に移動	収集業務課	ふれあい収集の実施	継続	—	—	ふれあい収集の実施件数(障がい者以外の高齢者を含む)	1,100件	1,100件	1,100件	1,345件	—	ふれあい収集の実施件数(障がい者以外の高齢者を含む)	1,100件	1,100件	1,100件	出前講座や廃棄物減量推進員勉強会などで、ふれあい収集制度の周知を行います。	収集作業時は、感染防止対策を徹底します。	—	—		

125	選挙管理委員会事務局	公職選挙における障がいのある人への配慮	公職選挙の投票所において障がいのある人へ配慮をおこないます。	継続		投票所の形態に合わせた配慮の実施	実施	実施	実施	実施	137	投票所の形態に合わせた配慮の実施	実施	実施	実施	①点字による候補者名簿等を投票所に配置します。 ②音声版選挙公報の作成及び配付並びに点字版選挙公報の配付を行います。 ③原則1階に投票所を開設します。 ④投票のための点字器を配置します。 ⑤低床の記載台を配置します。 ⑥投票解消のための仮設スロープを設置します。		10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
-----	------------	---------------------	--------------------------------	----	--	------------------	----	----	----	----	-----	------------------	----	----	----	--	--	-----------------	--

障害福祉サービス等の提供基盤の整備について

No.	事業番号	担当課	事業名称	事業の内容	次期計画(R3~5)への掲載	掲載終了の理由	現計画(H30~R2)					次期計画期間(R3~5)				上位計画関連						
							事業目標(指標)	目標値			実績値	予算額	事業目標(指標)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標達成のため次期計画期間中における取組内容(A)	「ポストコロナ」における取組内容	中長期的な目標(R8-4次総前期終了)	SDGs 関連ゴール	SDGs 関連ターゲット	SDGs その他
								H30年度	R元年度	R2年度	R元年度			R2	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値						
126	1	障害福祉企画課 精神保健福祉課	社会福祉施設等施設整備補助	障害福祉サービス事業所等の施設整備に係る費用を助成し、上記計画に基づく施設整備を促進するとともに、施設利用者の福祉の向上を図る。	継続		共同生活援助1件 生活介護事業所1件	福祉型児童発達支援センター1件	生活介護事業所1件	共同生活援助1件 生活介護事業所1件	生活介護事業所1件	62,670	障がい福祉計画及びニーズに即した施設の整備	共同生活援助1件	医療型児童発達支援センター1件 共同生活援助1件	共同生活援助等整備検討	国による計画策定方針、関係団体へのヒアリング、市民アンケート調査、市内事業者へのヒアリング等の状況を捉え、ニーズに即した施設の整備に対して補助を行います。		計画的整備の実施【総合計画】	3. すべての人に健康と福祉を	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。